

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年4月1日
(第103期) 至 2019年3月31日

東京テアトル株式会社

東京都新宿区新宿一丁目1番8号

(E04589)

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【事業年度】	第103期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	東京テアトル株式会社
【英訳名】	TOKYO THEATRES COMPANY, INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 太田 和宏
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目1番8号
【電話番号】	03(3355)1010
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 松岡 毅
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目1番8号
【電話番号】	03(3355)1010
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 松岡 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	15,316,892	16,463,136	19,245,158	18,237,698	18,337,162
経常利益 (千円)	334,128	502,970	449,373	120,831	546,177
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	322,905	363,949	233,907	47,216	136,852
包括利益 (千円)	565,651	84,337	237,603	129,804	30,313
純資産額 (千円)	13,917,482	13,904,439	14,015,583	13,882,060	13,766,881
総資産額 (千円)	24,079,571	24,250,335	25,703,373	25,008,303	25,154,159
1株当たり純資産額 (円)	176.31	176.15	1,784.17	1,796.54	1,793.09
1株当たり当期純利益 (円)	4.09	4.61	29.70	6.06	17.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.8	57.3	54.5	55.5	54.7
自己資本利益率 (%)	2.4	2.6	1.7	0.3	1.0
株価収益率 (倍)	34.0	26.2	54.5	235.3	73.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△88,504	5,582	997,831	852,296	889,736
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△695,783	△1,462,915	△600,686	△813,637	861,116
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△263,751	118,530	75,139	341,989	△285,017
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,958,066	1,619,263	2,091,548	2,472,197	3,938,032
従業員数 (名) [外、平均臨時雇用者数]	513 [408]	463 [394]	518 [395]	525 [396]	488 [389]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第100期より、映画製作委員会への出資に係る収益及び対応する費用を、相殺した上で営業外損益に計上する方法から、売上高及び売上原価に計上する方法に変更しております。第99期の関連する主要な経営指標について遡及処理後の数値を記載しております。

4 2017年10月1日付で、普通株式10株を1株に株式併合しております。第101期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	7,932,232	9,590,023	12,041,310	11,293,577	12,259,895
経常利益 (千円)	127,513	282,553	349,789	79,968	434,904
当期純利益 (千円)	116,539	194,169	208,637	85,672	445,982
資本金 (千円)	4,552,640	4,552,640	4,552,640	4,552,640	4,552,640
発行済株式総数 (株)	80,130,000	80,130,000	80,130,000	8,013,000	8,013,000
純資産額 (千円)	12,820,625	12,656,810	12,741,912	12,646,602	12,841,099
総資産額 (千円)	21,264,076	21,408,813	22,818,056	21,739,608	22,393,522
1株当たり純資産額 (円)	162.43	160.36	1,622.03	1,636.65	1,672.51
1株当たり配当額 (円)	1.00	1.00	1.00	10.00	10.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	1.48	2.46	26.49	10.99	57.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.3	59.1	55.8	58.2	57.3
自己資本利益率 (%)	0.9	1.5	1.6	0.7	3.5
株価収益率 (倍)	93.92	49.19	61.16	129.71	22.64
配当性向 (%)	67.6	40.7	37.7	91.0	17.3
従業員数 (名)	170	162	145	158	145
[外、平均臨時雇用者数]	[99]	[82]	[74]	[75]	[66]
株主総利回り (%)	95.9	84.2	102.1	100.4	93.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	162	149	235	1,540	1,475
				(151)	
最低株価 (円)	130	109	110	1,391	1,100
				(138)	

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第100期より、映画製作委員会への出資等に係る収益及び対応する費用を、相殺した上で営業外損益に計上する方法から、売上高及び売上原価に計上する方法に変更しております。第99期の関連する主要な経営指標について遡及処理後の数値を記載しております。

4 2017年10月1日付で、普通株式10株を1株に株式併合しております。第101期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、第102期の株価については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

7 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2【沿革】

東京テアトル株式会社（以下、当社という）は、映画興行を主たる目的として、資本金180万円をもって1946年6月東京都日本橋区に東京興行株式会社として設立されました。その後の当社と重要な子会社及び重要な事業の現在に至る経緯の概況は次のとおりであります。

年月	沿革
1946年12月	「テアトル銀座」を開館。＜以後、映画興行事業を展開＞
1949年5月	東京証券取引所再開と同時に株式を上場。
1953年4月	「渋谷クラブハイツ」を開店。＜キャバレーの経営を開始し、飲食事業を展開＞
1955年10月	東京興行株式会社が商号を東京テアトル株式会社と改称。
11月	本社を東京都中央区銀座1丁目に移転。「テアトル銀座」を改装し、「テアトル東京」を開館。
1958年2月	当社が株式会社鎌倉市民座を吸収合併。
7月	連結子会社東興不動産株式会社（テアトル商事株式会社に商号変更）を設立。
1961年5月	連結子会社第一観光株式会社（現、連結子会社テアトルエンタープライズ株式会社）を設立。
1963年9月	「神戸テアトルボウリングセンター」を開場。＜ボウリング事業を展開＞
1968年10月	「新宿テアトルビル」を竣工。＜不動産賃貸事業を展開＞
1973年2月	連結子会社テアトルエージェンシー株式会社（現、連結子会社株式会社メディアボックス）を設立。
10月	「歌舞伎町クラブハイツ」を開店。
1974年4月	連結子会社テアトルメンテナンス株式会社（株式会社エイチ・エス・ジーに商号変更）を設立。
10月	「南池袋共同ビル」を竣工。
1975年4月	「神戸テアトルボウリングセンター」を閉鎖。＜ボウリング事業から撤退＞
1976年12月	「ハッピードア下北沢店」を開店。＜小売事業を展開＞
1980年1月	「串島本店（北海道1号店）」を開店。
1981年10月	「テアトル東京」を閉館。
1982年12月	「池袋ホテルテアトル」を開館。＜ホテル事業を展開＞
1987年1月	「テアトル東京」跡地に「銀座テアトルビル」を竣工。
1990年7月	株式会社西洋環境開発より「パラディッツ・プールズ」の運営を受託。＜アミューズメント事業を展開＞
1993年4月	株式会社西友より映画館8館13スクリーン、株式会社西武百貨店より映画館3館4スクリーンの運営を受託。
9月	株式会社パルコより映画館3館6スクリーンの運営を受託。
1994年4月	当社が東京センタービルディング株式会社を吸収合併。
10月	連結子会社株式会社創遊（現、連結子会社札幌開発株式会社）を設立。
1997年2月	「パラディッツ・プールズ」の運営を終了。＜アミューズメント事業から撤退＞
1998年2月	西武石油商事株式会社より不動産事業の営業を譲り受け。
1999年2月	連結子会社株式会社アルファハウジングを設立。＜不動産販売事業を展開＞
12月	「銀座テアトルビル」の土地建物を全て取得。
2000年3月	「ホテル西洋 銀座」を直営化。
2004年6月	「串島虎屋横丁店（仙台1号店）」を開店。
2006年7月	当社が連結子会社株式会社アルファハウジングを吸収合併。
12月	「南池袋共同ビル」を証券化。
2007年4月	当社がアドホック債権回収株式会社を買収し、テアトル債権回収株式会社に商号変更を行い、連結子会社化。＜サービサー事業を展開＞
2009年2月	「歌舞伎町クラブハイツ」を閉店。
4月	日活株式会社より映画館5館19スクリーンの運営を受託。
5月	「さっぽろ串島吉祥寺南口店（東京1号店）」を開店。
12月	株式会社シネカノンより映画館2館5スクリーンの運営を受託。
2010年12月	連結子会社テアトル商事株式会社を清算結了。＜小売事業から撤退＞
2011年6月	「池袋ホテルテアトル」を閉館。
2013年2月	「札幌クラブハイツ」を閉館。＜キャバレーの経営から撤退＞
5月	「ホテル西洋 銀座」を閉館。＜ホテル事業から撤退＞
6月	「銀座テアトルビル」を売却引渡し。
2014年5月	連結子会社株式会社エイチ・エス・ジーを清算結了。
2016年5月	飲食店5店舗を他社より譲受け。
2018年4月	連結子会社テアトル債権回収株式会社の全株式を譲渡。＜サービサー事業から撤退＞

3【事業の内容】

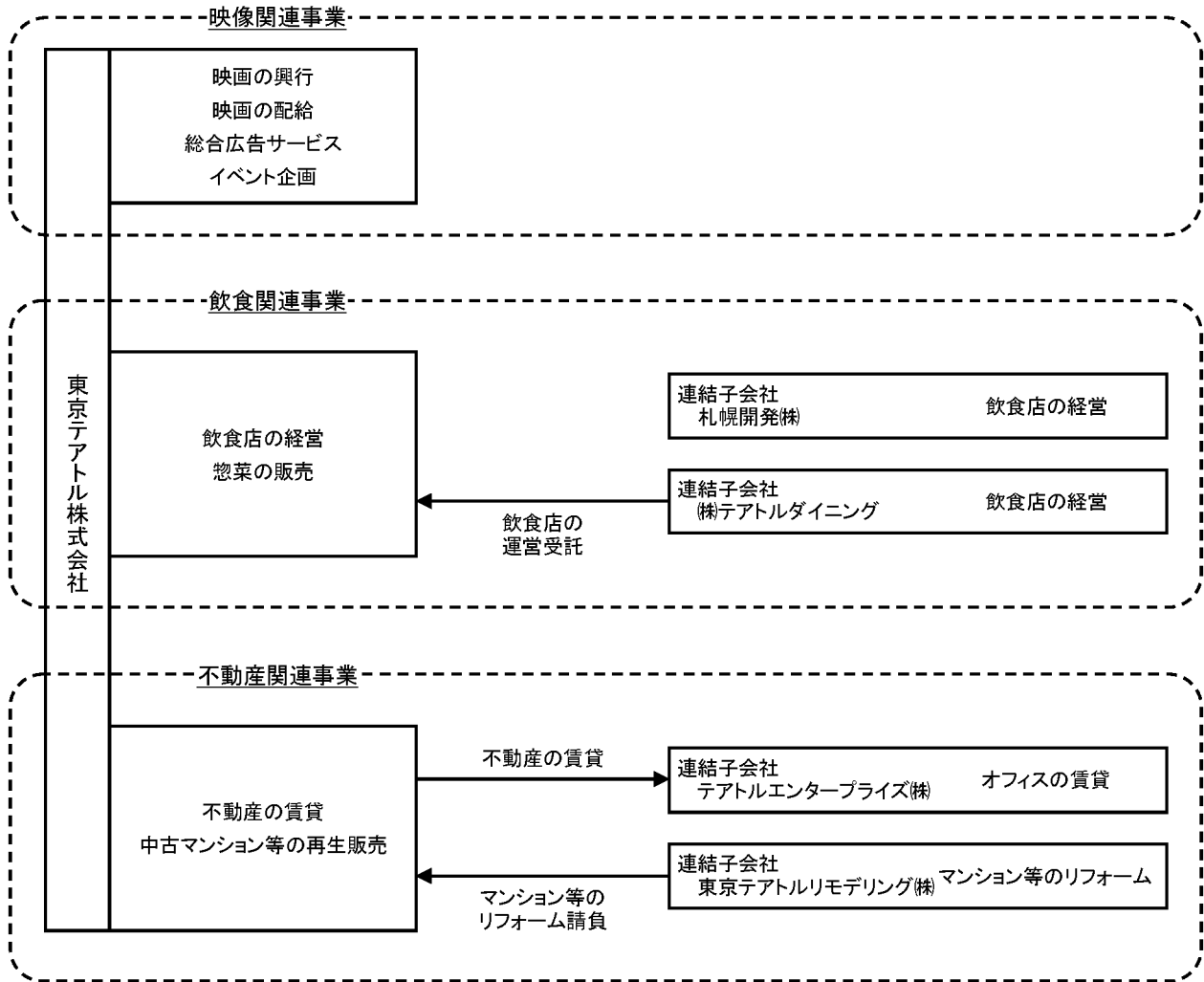
当社グループは、当社及び連結子会社5社の合計6社で構成されており、セグメントは、「映像関連事業」「飲食関連事業」「不動産関連事業」であります。

なお、当社は、2018年4月2日に、連結子会社であるテアトル債権回収株式会社の全株式を譲渡し、サービサー事業から撤退いたしました。これに伴い「その他事業」セグメントを廃止いたしました。

当連結会計年度末時点における当社グループと各セグメントとの関係は次のとおりです。

セグメントの名称	主な事業内容	主要な会社名
映像関連事業	(映画興行事業) ・ 映画の興行 (映画配給事業) ・ 映画の配給 (ソリューション事業) ・ 総合広告サービス ・ イベント企画	当社
飲食関連事業	(飲食事業) ・ 飲食店の経営 ・ 惣菜の販売	当社 札幌開発株式会社 株式会社テアトルダイニング
不動産関連事業	(不動産賃貸事業) ・ 不動産の賃貸 (中古マンション再生販売事業) ・ 中古マンション等の再生販売 ・ マンション等のリフォーム	当社 テアトルエンタープライズ株式会社 東京テアトルリモデリング株式会社

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

	名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子 会社	札幌開発株式会社 (注) 2	北海道 札幌市	200	飲食関連事業	100.0	当社より資金の借入及び債務保証を受けております。
	株式会社テアトルダイニング	東京都 新宿区	10	飲食関連事業	100.0	当社からオフィスを賃借し、飲食店の運営を受託しております。
	テアトルエンタープライズ株式会社 (注) 3	東京都 港区	40	不動産関連事業	100.0	当社から不動産を賃借しております。 当社より資金の借入を受けております。
	東京テアトルリモデリング株式会社	東京都 新宿区	20	不動産関連事業	100.0	当社からオフィスを賃借し、マンション等のリフォームを請負っております。 当社より債務保証を受けております。
	その他1社					

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は以下のとおりであります。

連結子会社の名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
札幌開発株式会社	5,619	108	△64	1,158	3,035

3 債務超過会社で債務超過の額は、2019年3月末日時点でテアトルエンタープライズ株式会社が1,617百万円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
映像関連事業	71 [65]
飲食関連事業	326 [321]
不動産関連事業	62 [3]
全社 (共通)	29 [0]
合計	488 [389]

(注) 1 従業員数欄の [外書] は、臨時従業員の年間平均雇用人員 (1日8時間換算) であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
145 [66]	42.8	11.6	6,515,638

セグメントの名称	従業員数 (名)
映像関連事業	71 [65]
飲食関連事業	5 [0]
不動産関連事業	40 [1]
全社 (共通)	29 [0]
合計	145 [66]

(注) 1 従業員数欄の [外書] は、臨時従業員の年間平均雇用人員 (1日8時間換算) であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、東京テアトル労働組合 (組合員数37名) が組織されており、映画演劇関連産業労組共闘会議に加盟しております。(2019年3月31日時点)

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「大衆に健全、且つ明朗な娯楽を提供する」ことを創業の理念とし、「スタイリッシュコンパクト&ハートフルエンターテインメント」～洗練された快適さや心に残る楽しさの創造により、快適さ楽しさを求めるより多くの人々の心を満たすヒューマン・コーポレーションを目指す～ということを経営理念とし、映画興行や映画配給を中核とした映像関連事業、焼鳥専門店チェーン「串鳥」の経営を中核とした飲食関連事業、中古マンション等の再生販売と不動産賃貸を中核とした不動産関連事業を通じて、より多くのお客様の心を豊かにすることで社会に貢献していくことを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは特定の経営指標を中期的な経営目標とはせず、年度ごとの政策の進捗度を踏まえて設定する単年度目標を着実に達成していくことが第一と認識しております。なお、次年度（2019年度）は、売上高17,500百万円、営業利益100百万円、経常利益150百万円、親会社株主に帰属する当期純利益50百万円の達成を目指してまいります。

(3) 経営環境

当社グループにおける経営環境におきましては、少子高齢化をはじめとした社会環境変化や海外経済の不確実性の高まり、金融市場の変動の影響が懸念されるなど、先行き不透明な経済状況が続くと思われまます。個人消費につきましては、雇用・所得環境の改善が進み、回復が期待されますが、一方で、社会保障制度の将来への不安から低迷の懸念も残されております。消費者ニーズも「モノ消費」から「コト消費」へと変化していることから、新たな発想によるサービスの創造が求められており、当社グループは、独自の価値の提供を目指してまいります。

(4) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、2018年度を初年度とし、2020年度を最終年度とする中期経営方針を、「創造と革新 ～稼ぐ力の向上～」と定め、マスを対象とした画一的なサービスや商品提供とは一線を画しつつ、地域のお客様のニーズに対応した、継続的なコミュニケーションづくりを目指してまいります。

2019年度の主要政策は以下のとおりです。

当社グループは、営業利益率とキャッシュ・フローの向上を目指してありますが、それには当社グループの従来型ビジネスであります「固定資産所有型ビジネス」よりも、資産をそれほど所有せず人的資本の充実による「ヒューマンリソース型ビジネス」の育成強化を優先課題として掲げております。

① 映画を中心とした「コンテンツ」への積極投資による映画配給事業の収益拡大

- ・映画配給事業において一作品あたり興行収入3～5億円規模の実績を年間5本あげること、同事業における年間興行収入20億円をまずは安定的に達成することを目指します。
- ・映画館を所有していることを背景に、映画だけでなく様々なジャンルの「コンテンツ」に投資を行い、配信等の二次利用収入拡大のライセンスビジネスを強化推進してまいります。
- ・映画配給や映画出資に付随して、シネアド・デジタルサイネージなどの屋外広告等の周辺ビジネスを強化してまいります。

② 中古マンション販売におけるワンストップビジネスの充実化

- ・当社の中古マンション再生販売は支店を持たず、仲介会社を通じて売買を行うビジネスに特化し、効率的体制で成長してきました。またリフォームビジネスも自社物件に限定し、元請管理に特化してきたことで最小限の組織体制での運用を実現しております。
- ・こうした構造を維持しながら、Webや自社店舗・映画館をツールとしたエンドユーザーからの直接仕入れ・販売をあらたに営業手法として組み込み、現在開始しているワンストップサービス「リノまま」をブランドとしながら、利益率の向上だけでなく、エリア拡大を推進してまいります。

③ 三業態の外食事業と中食事業の育成

- ・40店舗を突破した串焼き業態、和・洋の2つのバル業態の営業基盤を強固にするための取組みを進めながら、所有しているセントラルキッチンを活かした、ケータリングサービス・デリバリーサービス・卸売サービスの強化を図り、既存資源の有効活用による収益拡大を推進してまいります。

④ ヒューマンリソース型ビジネス拡大のスピードアップのための提携やM&A

- ・それぞれの事業拡大をより着実なものにすること、スピードアップを図ることを目的として、他社とのアライアンス推進やM&A、資本提携などを積極的に進めてまいります。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針（2019年6月25日時点）

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、下記②イ．記載の当社の事業特性を理解し、当社の企業価値ないし株主共同の利益を持続的に維持・向上させることができる者でなければならないと考えております。

当社は、当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これが当社の企業価値ないし株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、大規模買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には株主の皆様によってなされるべきものであると考えております。しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、取締役会や株主の皆様が株式の大規模買付行為について検討しあるいは取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものや、企業価値ないし株主共同の利益を著しく損なういわゆる濫用的買収と呼ばれるものも少なくはありません。当社は、このような大規模買付行為がなされる場合は必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ないし株主共同の利益を守る必要があると考えております。

② 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

イ．当社の企業価値の源泉について

当社グループは、創業以来、「お客様の満足を自らの喜びとし、最高のサービスを提供する」ことを経営理念として掲げ、映画館の運営を創業の事業として、その時代に応じた様々なサービス業を展開してまいりました。現在は、映画興行や映画配給を中核とした映像関連事業、焼鳥専門店チェーン「串鳥」の経営を中核とした飲食関連事業、中古マンションの再生販売と不動産賃貸を中核とした不動産関連事業を基幹事業として、それぞれの成長を目指しております。当社グループの企業価値の源泉は、この三事業における経営資源が有機的に結びつき相乗効果を発揮し続けているところにあると考えております。

ロ．企業価値向上への取組み

当社は、現在の消費市場が、消費者自身の価値観に基づく行動を通じて、教養や参加型娯楽、健康志向など「自らの精神的満足度」を満たす投資へと移行していると考えます。当社はこうした消費構造の実態を「つながり」「カスタマイズ」「本格志向」「教養と体力」の4つのキーワードで捉え、

- ・自己啓発と内的充足感が得られる商品やサービスの提供、高齢化を背景として本格化する健康志向・体力増強志向への対応
- ・コミュニティ形成への対応
- ・地域単位・エリア単位での消費動向への対応
- ・「古いモノを再生する」という価値観に基づくサービス開発や商品製造の対応

が求められていると考えます。

この消費市場に向けて、当社の主力事業は「市場シェア」の拡大よりも「顧客シェア」の拡大、即ち、特定顧客層に対して多様なサービスを一度に提供できるような事業構造を確立すべく機能整備を推進してまいりました。具体的には、映像事業において、一つの作品企画を映画化する際に、当社劇場以外の他社劇場へのセールスや企業プロモーションとのコラボレーションを行うことや、飲食事業において、ダイニング&バー業態に和風業態を加えて、顧客ニーズ・エリアニーズへの対応力を高めること、中食分野では、小売りにとどまらず、法人向けデリバリーサービス等によるBtoB対応に取り組んでおります。中古マンション再生販売事業においては、個人のお客様向けに、物件取得からリノベーションまでワンストップで請け負うなど、付加価値の創造に重点を定めております。

ハ．コーポレートガバナンスの強化に向けた取組み

当社はコーポレートガバナンスの強化のため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役6名のうち2名を社外取締役に、監査役4名のうち3名を社外監査役にしております。

また、内部統制システムにつきましては、取締役会において内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、グループ全体で、コンプライアンス、財務報告の信頼性、業務の有効性・効率性、資産の保全を目的とした内部統制の整備に取り組んでおります。具体的には、内部統制委員会を設置し、全社的な内部統制を自己評価し、当社各部及び各子会社の内部統制の整備を支援するとともに、内部監査室を設置し、内部統制の整備状況・運用状況の評価を行っております。

コーポレートガバナンスの強化に向けた取組みの詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照下さい。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、2018年5月11日開催の取締役会において、2015年6月26日開催の当社第99回定時株主総会で承認を得た「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」につきまして、これを一部改定（以下、改定後の対応方針を「本対応方針」といいます。）し存続することを決定し、2018年6月28日開催の第102回定時株主総会において本対応方針について承認を得ております。本対応方針の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております2018年5月11日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」の一部改定及び存続に関するお知らせ」をご覧ください。

(https://www.theatres.co.jp/dcms_media/other/20180511.pdf)

④ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記②ロ、記載の企業価値向上への取組み、及び上記②ハ、記載のコーポレートガバナンスの強化に向けた取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益の継続的かつ持続的向上のための具体的取組みです。また、本対応方針は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性確保の原則）を充足するとともに、東京証券取引所の有価証券上場規程第440条に定める買収防衛策の導入に関する遵守事項（①開示の十分性、②透明性、③流通市場への影響、④株主の権利の尊重）を遵守するものです。更に、本対応方針は、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が有価証券上場規定の改正により導入し、2015年6月1日より適用を開始した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5. いわゆる買収防衛策」その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっており、高度な合理性を有するものです。

以上のこと等から、当社取締役会は上記の具体的な取組みのいずれも基本方針に沿うものであって、取締役の地位の維持を目的とするものではなく、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資するものであると考えております。

2 【事業等のリスク】

当社グループの業績及び財政状態に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のとおりです。なお文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経済状況・消費者動向

当社グループは、主に個人顧客を対象とした事業活動を行っております。したがって、景気の悪化、消費税率の引き上げなどにより個人消費が低迷すれば、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(2) 資金調達と金利の変動

当社グループの資金調達は主に金融機関からの借入に依存しておりますが、現在、その関係は良好で、必要資金の調達に特段の問題はありません。借入に当たっては、一定のリスクヘッジをしておりますが、金利が上昇した場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(3) 人材の確保及び育成

当社グループは、継続的な成長を実現させるためには優秀な人材を確保し育成することが重要な要素の一つであると認識しております。しかしながら、雇用環境の変化が急速に進む中で、人材の確保及び育成が計画どおり進まない場合には、人件費が増加するなど当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(4) 社会保険料の改正

今後社会保険料が改正され事業主負担が増加した場合、人件費が増加するなど当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(5) 個人情報保護

個人情報の取扱いについては、情報セキュリティ対策を講じるとともに、情報管理責任者の選任により管理責任を明確にし、情報の利用・保管などに関する社内ルールを整備するなど、安全管理に努めております。しかしながら、情報漏洩事故が発生した場合には、損害賠償等の費用の発生や企業イメージの悪化に伴う売上の減少等により、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(6) 自然災害等

当社グループの事業所や所有資産が首都圏、札幌及び阪神エリアに集中していることから、これらの地域に被害をもたらす大規模自然災害が発生した場合や、事故・火災・テロその他の人災等が発生した場合も、その規模等によって当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(7) 減損会計の適用

当社グループの多くの事業は、建物や什器器具等の事業用設備を活用し収益を得ておりますが、当該事業の収入が減少し収益性が著しく低下した場合には、事業用設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失が発生するため、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。また、事業用不動産や保有する有価証券の時価が著しく下落しその回復があると認められない場合も減損損失が発生するため、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(8) 取引先の業績、財政状態の悪化

経済環境の変化等により当社グループの取引先の業績及び財政状態が悪化した場合には、当社グループの営業債権が回収遅滞もしくは回収不能となり貸倒損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(9) 中期経営計画進捗の遅速

当社グループは、2018年度を初年度とし2020年度を最終年度とする中期経営方針「創造と革新 ～稼ぐ力の向上～」を策定し、その達成に向けて取組んでおりますが、想定外の事業環境変化等が生じた場合は、当社グループの業績及び財務状態が影響を受ける可能性があります。

(10) 事業特性・事業環境

当社グループの事業において、個別にリスクとして認識しているもののうち、主なものは次のとおりです。

① 映像関連事業

映画興行事業においては、興行成績は作品ごとの差異が大きく不安定であり予想が困難なことから、一定の成績に達しない作品が継続した場合は、業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。また、市場変化等により映画館の存続が困難な状況に至った場合には当該映画館を閉館することとなり、業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

映画配給事業においては、映画作品の劇場公開による手数料収入や、劇場公開、ビデオグラムの販売、放送権販売等による権利収入を得ますが、一定の成績に達しない作品が継続した場合には、業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

ソリューション事業は、広告業界の中でも、主として、シネアド等の屋外広告の広告枠の販売を中心とした市場で事業を行っておりますが、この市場の需要が低迷するなど、事業環境の変化があった場合には、業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

② 飲食関連事業

飲食事業においては、BSEや鳥インフルエンザ等の疫病や、天候不順、自然災害の発生、食材価格の高騰等で食材調達に支障を来す場合には、業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。また衛生管理には十分注意を払っておりますが、食中毒等の事故が発生した場合には、業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

③ 不動産関連事業

不動産関連事業においては、不動産関連税制の変更、銀行融資金利の上昇や銀行融資の抑制等が生じた場合、コストの増加や収入の減少に繋がり、業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

また、建築基準法・都市計画法その他不動産関連法制が変更された場合も、資産に対する権利が制限され、所有資産の価値が低下する、新たな義務やコストが発生する、といったこと等により、業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

不動産賃貸事業においては、賃料相場が下落した場合や入居テナントの収益が悪化した場合には、賃料収入の減少や、退室に伴う空室増加等により、業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

また、自社所有不動産については計画的に修繕等を実施しておりますが、竣工後相当の年数を経過した物件が多いことから突発的な修繕等が発生した場合には業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

中古マンション再生販売事業においては、物件仕入れが期待どおりに進捗しない場合や販売用不動産が長期にわたり滞留した場合や時価価格が大幅に下落した場合には、業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の概要

当連結会計年度（以下「当年度」といいます。）における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりです。

① 財政状態及び経営成績の状況

イ. 財政状態

当年度末の資産合計は、前年度末と比べて145百万円増加し、25,154百万円となりました。これは、現金及び預金が1,142百万円増加したこと、流動資産の貸倒引当金が519百万円減少したこと、買取債権が1,699百万円減少したこと等によるものです。

負債合計は、前年度末と比べて261百万円増加し11,387百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が402百万円増加したこと、有利子負債が104百万円減少したこと等によるものです。

純資産合計は、前年度末と比べて115百万円減少し、13,766百万円となりました。これは、利益剰余金が59百万円増加したこと、自己株式を68百万円取得したこと、その他有価証券評価差額金が106百万円減少したことによるものです。

ロ. 経営成績

当年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、通商問題の動向や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響が懸念されるなど、先行きにつきましては依然として不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもと、当年度の連結業績は、映画配給事業及び不動産賃貸事業が増収となったことなどから売上高18,337百万円（前年度比0.5%増）、営業利益463百万円（前年度比1,739.9%増）、経常利益546百万円（前年度比352.0%増）となり、特別損失として映画館や飲食店の減損損失を計上したことなどから親会社株主に帰属する当期純利益136百万円（前年度比189.8%増）となりました。

■連結経営成績（百万円）

	前年度	当年度	増減
売上高	18,237	18,337	+99
営業利益	25	463	+438
経常利益	120	546	+425
親会社株主に帰属する当期純利益	47	136	+89

セグメント別の業績概況は以下のとおりです。なお「第一部 企業の概況 3 事業の内容」に記載の通り、当年度よりサービス事業撤退に伴い「その他事業」セグメントを廃止いたしました。

■セグメント別外部売上高（百万円）

	前年度	当年度	増減
映像関連事業	3,766	4,480	+714
飲食関連事業	6,547	6,474	△73
不動産関連事業	7,201	7,382	+181
その他事業	722	-	△722
計	18,237	18,337	+99

■セグメント別営業損益（百万円）

	前年度	当年度	増減
映像関連事業	38	82	+43
飲食関連事業	△89	△95	△6
不動産関連事業	910	1,265	+355
その他事業	△115	-	+115
調整額	△718	△787	△68
計	25	463	+438

<映像関連事業>

（映画興行事業）

『日日是好日』『カメラを止めるな!』『Fate/stay night[Heaven's Feel]』等が好成績を収めたことから、前年度比で増収となりました。

当年度末の映画館数及びスクリーン数は、前年度末と同じ9館24スクリーンです。

（映画配給事業）

『日日是好日』が大ヒットしたことに加えて、『それいけ!アンパンマン かがやけ!クルンといのちの星』が当社配給後、シリーズ歴代最高の興行収入を、『映画 きかんしゃトーマス とびだせ!友情の大冒険』もシリーズ最高記録の興行収入を記録したことから、前年度比で大幅な増収となりました。

（ソリューション事業）

既存クライアントからの交通・屋外広告、テレビスポット、映画宣伝の広告等の受注が増加したことから前年度比で増収となりました。

以上の結果、映像関連事業の売上高は4,480百万円（前年度比19.0%増）となり、営業利益は82百万円（前年度比111.7%増）となりました。

<飲食関連事業>

（飲食事業）

積極的な新規出店を行ったものの、焼鳥専門店チェーン「串鳥」等の既存店売上が悪天候や災害の影響を受け減少したこと等から、前年度並みの売上高となりました。

以上の結果、飲食関連事業の売上高は6,474百万円（前年度比1.1%減）となり、営業損失95百万円（前年度は営業損失89百万円）となりました。

■飲食店及び惣菜・洋菓子店の店舗数

	前年度末	当年度末	増減
焼鳥専門店チェーン「串鳥」	40	43	+3
串焼専門店「串鳥番外地」他	5	5	0
ダイニング&バー	9	8	△1
飲食店 合計	54	56	+2
惣菜店 合計	3	1	△2

※2018年4月18日に「串鳥」東武宇都宮駅前店が、同年6月3日に「産直の魚貝と日本酒・焼酎 和バル 三茶まれ」が、同年8月27日に「魚貝とワインと時々お肉 ヨコハマ・マルマーレ」が、2019年1月30日に「串鳥」宮の沢駅前店が、同年3月27日に同・栄町駅前店が開店いたしました。

※2018年6月26日に「デリショップ 西洋銀座」日本橋三越本店が、同年7月31日に「マルマーレ・アネックス」が、同年10月7日に「パティスリー 西洋銀座」松屋銀座本店が、同年11月2日に「シンジユク・マルマーレ」が、同年11月16日に「KURARA神田」が閉店いたしました。

<不動産関連事業>

(不動産賃貸事業)

賃貸ビルにおいて高稼働率を維持したことに加え、テナント退去に伴う一時的な収入を計上したことにより、売上高は前年度比で大幅な増収となりました。

(中古マンション再生販売事業)

中古マンション再生販売が販売件数は減少したものの、販売価格が上昇したことにより前年度並みの売上高となりました。

以上の結果、不動産関連事業の売上高は7,382百万円(前年度比2.5%増)となりましたが、不動産賃貸事業の増収により営業利益は1,265百万円(前年度比39.0%増)と大幅な増益になりました。

② キャッシュ・フローの状況

当年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は、前年度末より1,465百万円増加し3,938百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は889百万円(前年度比37百万円増)となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益が9百万円、減価償却費が451百万円、減損損失が378百万円となったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、得られた資金は861百万円(前年度比1,674百万円増)となりました。この主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入653百万円があったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は285百万円(前年度比627百万円減)となりました。この主な要因は、長期借入による収入が2,090百万円となったこと、長期借入金の返済による支出が2,210百万円となったこと、自己株式取得による支出が68百万円となったこと、配当金の支払額が75百万円になったこと等によるものです。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループの営む業種柄、生産、受注の概念は乏しいと考えております。販売の状況については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結貸借対照表上の資産、負債の計上額及び連結損益計算書上の収益、費用の計上額には、過去の情報及び将来の予測等をもとに行った合理的な見積りと仮定が含まれており、実際の結果は異なる場合があります。なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

② 当年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当年度の経営成績は、売上高は18,337百万円(前年度比0.5%増)、営業利益は463百万円(前年度比1,739.9%増)、経常利益は546百万円(前年度比352.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は136百万円(前年度比189.8%増)となりました。

以下、連結財務諸表に重要な影響を与えた要因について分析します。

イ. 売上高

売上高は、映画配給事業及び不動産賃貸事業が増収となったことから、前年度に比べ99百万円（前年度比0.5%増）増収し、18,337百万円となりました。

ロ. 営業利益

増収に伴う売上総利益の増益に加えて、販売費及び一般管理費は、サービス事業から撤退したことに伴い人件費や貸倒引当金繰入額が減少したこと等により、前年度に比べ345百万円（前年度比7.1%減）減少し、4,488百万円となりました。

以上の結果、営業利益は前年度に比べ438百万円（前年度比1,739.9%増）増加し、463百万円となりました。

ハ. 経常利益

営業外収益は、飲食店開店による協賛金収入や受取配当金が増加したこと等により、前年度に比べ14百万円（前年度比9.5%増）増加し、167百万円となりました。

営業外費用は、リファイナンスによる借入関連費用の増加により、前年度に比べ27百万円（前年度比48.5%増）増加し、85百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年度に比べ425百万円（前年度比352.0%増）増加し、546百万円となりました。

ニ. 親会社株主に帰属する当期純利益

特別損失は、減損損失や関連会社株式売却損等の計上により、前年度に比べ357百万円（前年度比199.2%増）増加し、536百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度に比べ89百万円（前年度比189.8%増）増加し、136百万円となりました。

③ 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

④ 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なものは、商品、商品不動産、原材料等の仕入れ、人件費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また投資資金の主なものは、映画館や飲食店舗、賃貸不動産等の設備改修や修繕、新規開発等であります。運転資金と投資資金については、営業キャッシュ・フローでの充当を基本とし、必要に応じて金融機関からの借入等の手段を通じて資金調達を行っております。

資金の流動性については、当年度末の現金及び現金同等物は3,938百万円となっており、当社グループの事業活動を推進していく上で十分な流動性を確保していると考えております。また、金融機関との間に当座貸越契約を締結しており、流動性に一部支障をきたす事象が発生した場合にも、一定の流動性を維持できると考えております。

⑤ 財政状態及びセグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当年度における設備投資額は568百万円で、その主なものは、飲食関連事業における新規出店によるものであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	器具及び 備品	ソフト ウェア		合計
新宿テアトルビル 他3営業所 (東京都新宿区他)	不動産関連事業	商業ビル 他	2,391,377	1,103	7,499,814 (3,929)	12,552	—	9,904,848	— [-]
御苑テアトルビル (東京都新宿区)	全社共通他	オフィス ビル他	375,999	—	967,755 (274)	20,414	36,011	1,400,179	117 [3]

(注) 1 記載金額に消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の「外書」は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

在外子会社はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2019年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2019年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,013,000	8,013,000	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株であります。
計	8,013,000	8,013,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日	△72,117,000	8,013,000	—	4,552,640	—	3,573,173

(注) 株式併合（10株を1株に併合）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	20	22	180	43	31	19,588	19,884	—
所有株式数（単元）	—	13,590	1,111	13,620	1,096	96	50,486	79,999	13,100
所有株式数の割合（%）	—	16.99	1.39	17.03	1.37	0.12	63.11	100.00	—

（注）期末現在の株主名簿上の自己株式は335,247株で、「個人その他」に3,352単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	349,000	4.54
株式会社竹中工務店	大阪府大阪市中央区本町4-1-13	250,000	3.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	203,400	2.64
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-1	170,000	2.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1-8-11	156,200	2.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	144,700	1.88
株式会社セゾンファンデックス	東京都豊島区東池袋3-1-1	110,000	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	東京都中央区晴海1-8-11	107,500	1.40
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	106,100	1.38
日活株式会社	東京都文京区本郷3-28-12	100,000	1.30
計	—	1,696,900	22.10

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 335,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,664,700	76,647	—
単元未満株式	普通株式 13,100	—	—
発行済株式総数	8,013,000	—	—
総株主の議決権	—	76,647	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) 東京テアトル株式会社	東京都新宿区新宿 1-1-8	335,200	—	335,200	4.18
計		335,200	—	335,200	4.18

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会 (2018年2月28日) での決議状況 (取得期間2018年3月1日～2019年2月28日)	100,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	22,400	31,815
当事業年度における取得自己株式	49,300	68,134
残存決議株式の総数及び価額の総額	28,300	50
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	28.3	0.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	28.3	0.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	60	86
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における保有自己株式について、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (株式併合による減少)	—	—	—	—
保有自己株式数	335,247	—	335,247	—

(注) 当期間における保有自己株式について、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、収益状況や将来の事業展開に備えた内部留保を勘案しつつ、配当や自己株式取得などを総合的に検討の上、株主の皆様への安定的かつ継続的な利益還元を努めることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は定時株主総会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の利益配当につきましては、1株につき10円の配当としております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月24日 定時株主総会決議	76,777	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを「企業経営を規律するための仕組み」と捉えております。これを確立する為に、適正な内部統制システムを整備・運用することは、企業不祥事の発生防止のために不可欠な要素であるばかりでなく、当社グループが持続的かつ健全に成長していくための土台、経営力の基礎となるものであると認識しております。

コーポレート・ガバナンスを確立するためには、第一に、経営者が、企業の目的を明確にし、それに基づく経営理念を持ち、それに照らして適切な態度、意識、行動をとるといった姿勢を自ら示すことで良好な企業風土を構築すること、第二に、監査体制の強化を図り、監査の実効性を確保するなど、企業経営者以外の者による監視・検証等の仕組みを充実・強化していくことの2つが重要な課題であると考えております。

当社グループは、内部統制システムを整備と併せて、コーポレート・ガバナンスの確立に、グループ全体で取り組んでおります。

また、当社は、東京証券取引所が制定し2015年6月1日より適用を開始した「コーポレートガバナンス・コード」を踏まえ、2015年12月9日に「コーポレートガバナンス基本方針」を制定し当社ウェブサイト（以下のURL）に掲載しております。

(<https://www.theatres.co.jp/investor/governance.html>)

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 現行体制を採用する理由

当社は、「取締役会」において重要な業務執行の意思決定、取締役の業務執行の監督を行うとともに、監査役会設置会社として、「取締役会」から独立した監査役及び監査役会による監視・牽制機能の実効性の向上に取り組んでおります。これにより取締役・監査役による監督・監視機能の充実が図れると判断し、当該体制を採用しております。

また、当該の企業統治体制の機能が発揮するため、その補完機関として「経営会議」、「指名・報酬等会議」、「内部監査室」、「リスク・コンプライアンス委員会」、「内部統制委員会」等を設置しております。

ロ. 企業統治の体制の概要

「取締役会」は、取締役6名（うち独立社外取締役2名）で構成され、原則として毎月1回、又は必要に応じて随時開催し、重要な業務執行の意思決定、取締役の業務執行の監督を実施しております。

「監査役会」は、監査役4名（うち独立社外監査役は3名）で構成され、原則毎月1回、又は必要に応じて随時開催し、取締役の業務執行の監視、独立した監査活動を行っております。

「経営会議」は、原則、社内取締役4名、監査役4名の構成員により、経営上の重要案件の事前審査を行っております。

「指名・報酬等会議」は、独立社外取締役2名及び監査役4名で構成され、取締役・執行役員の選任議案、取締役・執行役員の役員報酬案、取締役会の実効性に関する分析・評価等について、代表取締役社長からの諮問を受け審議し、取締役会に答申を行っております。

社内管理体制では、代表取締役社長直轄の「内部監査室」を設置し、内部統制システムの整備状況を監査しております。また当社がグループ全体のリスク・コンプライアンス体制の評価・検討を行う「リスク・コンプライアンス委員会」、当社グループ全体の内部統制を評価する「内部統制委員会」を設置しております。

当社は執行役員制度を導入し、執行役員は取締役会で決定した業務執行機能を担っております。

機関ごとの構成員は次の通りであります。（◎は議長を表す。）

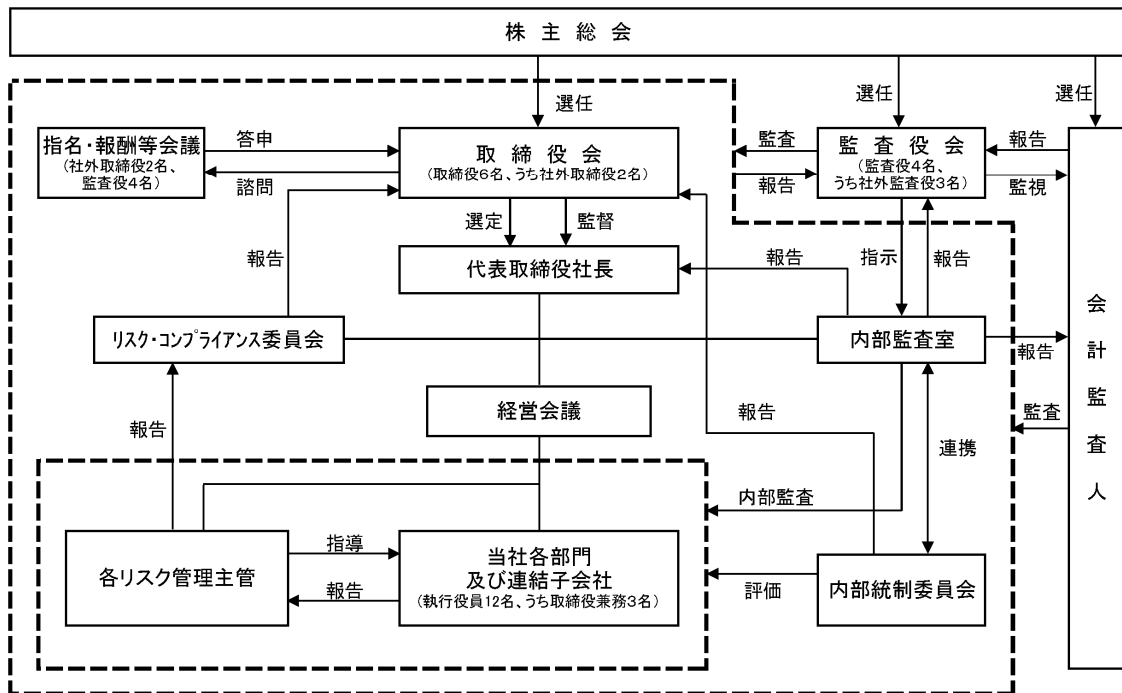
役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬等 会議	経営会議
代表取締役社長	太田 和宏	◎			◎
取締役	高嶽 英昭	○			○
取締役	松岡 毅	○			○
取締役	千葉 久司	○			○
社外取締役	猪山 雄央	○		◎	△
社外取締役	小澤 直樹	○		○	内容により出席
常勤監査役	宮下 芳朗	○	◎	○	○
社外監査役	国広 伸夫	○	○	○	○
社外監査役	馬場 清	○	○	○	○
社外監査役	落合 伸二	○	○	○	○

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議するとともに、内部統制委員会により、同基本方針に基づく当社グループの内部統制システムの整備への取組みを行っております。同基本方針は、当社ウェブサイト（以下のURL）に掲載しております。

(<https://www.theatres.co.jp/investor/governance.html>)

※経営の監視、業務執行の体制及び内部統制の仕組みは以下のとおりです。



b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、グループ全体で法令遵守等（コンプライアンス）と統括的リスク管理を一体として推進するため、「東京テアトルグループ行動基準」及び「リスク・コンプライアンス規程」を制定しております。また、管理部門を管掌する取締役又は執行役員を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、リスク・コンプライアンス統括部署である総務部と各部各連結子会社のリスク・コンプライアンス担当者が連携し、グループ全体のリスク・コンプライアンスを推進する体制を整備しております。なお、個別のリスク管理については、重要なリスクについての主管部署を定め、連結子会社を含む各部門は各リスク主管部門の定めた規則等に基づきリスクに対応することとしております。

また、当社は複数の弁護士と法律顧問契約を締結しており、法律上の判断を必要とする場合は、随時指導・アドバイスを受けております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び各社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意で、かつ、重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

ロ. 取締役の定数・任期

当社の取締役は10名以内とする旨、取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めております。

ハ. 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

ニ. 自己株式取得に関する要件

当社は、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ホ. 中間配当に関する事項

当社は、株主の便宜を図るため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

ヘ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	太田 和宏	1964年5月2日	1989年4月 当社入社 2004年6月 当社営業企画部長兼広報室長 2006年6月 当社取締役営業企画部長兼広報室長 2007年3月 当社取締役映像事業本部長 2008年6月 当社取締役執行役員映像事業本部長 2010年6月 当社取締役執行役員経営企画室担当 2011年5月 当社取締役執行役員営業本部長 2011年6月 当社取締役専務執行役員営業本部長 2012年6月 当社取締役専務執行役員事業企画室長兼飲食事業部長兼不動産販売事業部長 2013年5月 当社代表取締役社長兼飲食事業部長 2013年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	7,400
取締役 常務執行役員 不動産賃貸 事業部長	高嶽 英昭	1958年7月9日	1982年4月 東邦生命保険相互会社(現、ジブラルタ生命保険株式会社)入社 2002年8月 当社入社 2004年6月 当社事業開発部長 2007年6月 当社執行役員アセットマネジメント事業部長兼プロパティマネジメント事業部長 2009年6月 当社執行役員不動産事業副本部長 2010年6月 当社取締役執行役員不動産事業部長 2011年6月 当社取締役常務執行役員不動産事業部長 2012年6月 当社取締役常務執行役員不動産賃貸事業部長(現任)	(注)3	6,400
取締役 常務執行役員 管理本部長	松岡 毅	1963年3月28日	1985年4月 株式会社サントリーレストランシステム(現、株式会社ダイナック)入社 1990年7月 当社入社 2010年6月 当社財務経理部長 2014年6月 当社取締役執行役員管理本部長兼財務経理部長 2015年7月 当社取締役執行役員管理本部長 2016年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長(現任)	(注)3	4,900
取締役 執行役員 リノベーションマンション 事業部長	千葉 久司	1964年5月21日	1988年4月 株式会社西洋環境開発入社 2002年4月 野村不動産アーバンネット株式会社入社 2006年2月 当社入社 2010年6月 当社リニューアルマンション部長 2011年6月 当社執行役員リニューアルマンション部長 2012年4月 当社執行役員販売統括部長 2013年10月 当社執行役員不動産販売事業部長兼販売推進部長 2014年4月 当社執行役員不動産販売事業部長 2016年6月 当社取締役執行役員リノベーションマンション事業本部長 2019年4月 当社取締役執行役員リノベーションマンション事業部長(現任)	(注)3	1,400
取締役	猪山 雄央	1975年10月16日	2007年12月 第二東京弁護士会登録、下山法律事務所(現、弁護士法人下山法律事務所)入所 2012年2月 弁護士法人下山法律事務所社員 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2016年11月 弁護士法人下山法律事務所代表社員(現任)	(注)3	500
取締役	小澤 直樹	1955年11月20日	1979年4月 株式会社明治屋入社 1990年4月 サッポロビール株式会社入社 2013年3月 同社常務執行役員首都圏本部長 2016年3月 株式会社サッポロライオン取締役執行役員社長室長 2018年4月 株式会社ほがらか代表取締役(現任) 2018年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	宮下 芳朗	1958年10月30日	1983年4月 当社入社 2004年6月 当社人事部長 2010年6月 当社執行役員人事部長 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)4	1,300
監査役	国広 伸夫	1952年4月4日	1976年4月 三井信託銀行株式会社(現、三井住友信託銀行株式会社)入社 1998年1月 同社大津支店長 2000年7月 中央三井信託銀行株式会社(現、三井住友信託銀行株式会社)日本橋法人営業部長 2002年3月 三井アセット信託銀行株式会社(現、三井住友信託銀行株式会社)証券営業部長 2002年5月 中央三井信託銀行株式会社(現、三井住友信託銀行株式会社)京都支店長 2004年11月 中央三井ファイナンスサービス株式会社代表取締役社長 2009年8月 株式会社デベロツパー三信常務取締役 2010年6月 大東紡織株式会社(現、ダイトウボウ株式会社)代表取締役社長 2015年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	1,000
監査役	馬場 清	1962年6月2日	1985年4月 日活株式会社入社 2009年4月 同社総務人事グループリーダー兼コンプライアンス委員長 2012年8月 社会保険労務士馬場清事務所代表(現任) 2013年7月 株式会社ジェンコ社外取締役(現任) 2015年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	1,700
監査役	落合 伸二	1956年1月1日	1978年4月 三井信託銀行株式会社(現、三井住友信託銀行株式会社)入社 1999年10月 同社豊橋支店長 2001年5月 中央三井信託銀行株式会社(現、三井住友信託銀行株式会社)審査第二部長 2003年10月 同社総務部長兼三井トラスト・ホールディングス株式会社(現、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社)総務部長 2006年7月 中央三井信託銀行株式会社(現、三井住友信託銀行株式会社)執行役員業務管理部長 2010年6月 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社(現、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社)常務取締役内部監査部長 2011年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役常務執行役員 2013年6月 株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション常勤監査役兼株式会社GSユアサ常勤監査役(現任) 2019年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	0
計					24,700

- (注) 1 猪山雄央、小澤直樹の両氏は社外取締役であります。
- 2 国広伸夫、馬場清、落合伸二の3氏は社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2019年3月期にかかる定時株主総会終結の時から2020年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2019年3月期にかかる定時株主総会終結の時から2023年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。

5 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は以下の9氏であります。

役職名	氏名	担当
執行役員	宇田川正利	総務部長
執行役員	鳥海 眞一	法務室長
執行役員	石見 淳	飲食事業部長兼株式会社アトルダイニング代表取締役社長
執行役員	渡邊 祐司	映像事業本部長
執行役員	饗場 大	ソリューション事業部長
執行役員	赤須 恵祐	映画営業部長兼企画調整部長
執行役員	小倉 誠	経営政策本部長
執行役員	森平 浩司	映画宣伝部長
執行役員	西澤 彰弘	映画興行部長

② 社外役員の員数及び提出会社との人的関係、基本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社と各社外取締役及び各社外監査役の間には、当社株式の保有（「① 役員一覧」に記載）以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役猪山雄央氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、企業法務に携わり、弁護士としての専門的な知識を活かし、当社の企業活動の法的対応や安全管理体制及び業務審査などについて適切な監視と助言をいただいていたことを踏まえ、同氏を社外取締役に選任しております。なお、当社は複数の法律事務所との間で法律顧問契約を締結しており、その中に同氏が代表社員を務める弁護士法人下山法律事務所も含まれておりますが、その顧問料等は年間1,000万円以下であり、多額の金銭には当たらず、重要な取引には該当いたしません。

社外取締役小澤直樹氏は、長きにわたって外食産業に携わり、取締役としても十分な経験があり、その豊富な経験と見識により、当社の飲食事業に適切な助言、提言を行っておりますことから、同氏を社外取締役に選任しております。

なお同氏は株式会社ほがらかの代表取締役であります。当社との取引関係はありません。

社外監査役国広伸夫氏は、東証1部上場企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、適法性を確保するための適切な助言、提言を積極的に行っていることから、同氏を社外監査役に選任しております。

また、同氏は当社の主要な取引先である三井住友信託銀行株式会社の出身ですが、すでに同社グループを退職され9年が経過しております。

社外監査役馬場清氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、社会保険労務士や他社の社外取締役としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営執行に対する適切な助言、提言を積極的に行っておりますことから、同氏を社外監査役に選任しております。

なお、同氏は社会保険労務士馬場清事務所の代表であります。当社との取引関係はありません。

また、同氏は当社の取引先である日活株式会社の出身ですが、すでに同社を退職され8年が経過しております。

社外監査役落合伸二氏は、内部監査部長や他社の監査役等の経験から当社の経営を客観的な立場から監視していただけると判断し、同氏を社外監査役に選任しております。

また、同氏は当社の主要な取引先である三井住友信託銀行株式会社の出身ですが、すでに同社グループを退職され6年が経過しております。

③ 社外取締役が果たす機能・役割

- ・経営の方針や経営改善について、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る、との観点からの助言を行うこと
- ・取締役・執行役員の選解任その他の取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うこと
- ・会社と取締役・執行役員・支配株主等との間の利益相反を監督すること
- ・取締役・執行役員・支配株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させること

④ 独立社外監査役が果たす役割・責務

- ・株主に対する受託者責任を認識し、ステークホルダーとの適切な協働を確保しつつ、会社及び株主共同の利益のために行動すること
- ・取締役の職務の執行の監査、外部会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使などの役割・責務を果たすに当たって、株主に対する受託者責任を踏まえ、独立した客観的な立場において適切な判断を行うこと
- ・その役割・責務を十分に果たすために、自らの守備範囲を過度に狭く捉えることなく、能動的・積極的に権限を行使し、取締役会においてあるいは取締役・執行役員に対して適切に意見を述べること。
- ・社外取締役が、その独立性に影響を受けることなく情報収集力の強化を図ることができるよう、社外取締役との連携を確保すること

⑤ 独立性の基準・方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任に当たっては、会社法及び東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考としております。また各社外取締役、各社外監査役とも当社との間に特別な利害関係がないことから、高い独立性を有していると考え、各氏を独立役員として指定しております。

⑥ 社外役員の選任状況に関する考え方

取締役会構成員6名のうち独立社外取締役2名、監査役会構成員4名のうち独立社外監査役は3名選任されており、監督・監査機能は確保されていると考えております。

また、いずれの社外役員も様々な分野における豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社の経営活動に適切な助言、提言をしていただいております。

⑦ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は定期的に会計監査人から監査報告を受け、必要に応じて連結子会社監査役、内部監査室から報告及び説明を受け、適宜、意見交換を行い、監査機能強化に努めております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係につきましては、内部監査室と内部統制部門が連携して、子会社を含む内部統制の整備・運用状況を評価し、その評価結果を会計監査人に報告しています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。監査役会は常勤監査役1名、社外監査役3名の4名で構成され、独立した監査機能を発揮できるように整備されております。各監査役は、監査役会で定めた監査計画等に従い、法令・定款違反の監査に留まらず、経営全般について大局的な観点で監査を行っております。原則として、取締役会及び経営会議には監査役全員が出席するとともに、常勤監査役による会社財産及び日常的な業務執行状況の調査等を通じて、取締役の業務を十分に監視できる体制となっております。また、連結子会社監査役、内部監査室及び会計監査人との連携を図り、監査の実施状況等について必要があれば報告及び説明を受け、適宜、意見交換を行い、監査機能強化に努めております。

② 内部監査の状況

業務の有効性・効率性の状況、財務報告の信頼性、法令等の遵守、資産の保全を監査するため、内部監査部門として、専任2名で構成される「内部監査室」を設置しております。「内部監査室」は、当社グループ全体を対象とした監査活動を行っており、被監査部門に対して必要に応じて指導・提言を行うとともに、監査結果を代表取締役社長、監査役、内部統制委員会及び関係部門に報告しております。また監査結果は、会計監査人による監査の参考資料としております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任大有監査法人

ロ. 業務を執行した公認会計士

神山 貞雄

新井 努

ハ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名であります。

ニ. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の業務内容に対して効率的な監査業務を実施できる体制であること、監査体制が整備されていること、監査範囲及びスケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であること等を確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に判断した結果、適任と判断し、選定いたしました。

当社では、監査役会は、会計監査人が会社法第340条1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に上程することといたします。

ホ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,500	—	31,000	—
連結子会社	4,200	—	—	—
計	35,700	—	31,000	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ.を除く)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積り提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に対して適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬額は、2006年6月29日開催の第90回定時株主総会におきまして年額300百万円以内とすることを承認されております。監査役の報酬額は、1987年4月10日開催の第70回定時株主総会におきまして、月額3百万円以内とすることを承認されております。

当社の役員報酬の構成、決定方法は以下のとおりです。

イ. 社内取締役の報酬

社内取締役の報酬は、基本報酬と単年度業績に応じて変動する業績連動賞与により構成されております。

a. 基本報酬

役職位に応じた基本額を定めております。

b. 業績連動型賞与

業績連動型賞与は、事業年度の連結業績をもとに指標とする業績の達成により決定しております。

具体的には以下のとおりです。

<総支給額>

業績連動型賞与と計算前の連結税金等調整前当期純利益が7億円を超え、かつ単体及び連結の営業損益、経常損益がともに黒字の場合に支給し、その総額は以下の計算方法による。ただし、総額は1億円を上限とする。

総支給額（1万円未満切り捨て）＝

[連結税金等調整前当期純利益（業績連動型賞与を含まない）－7億円] × 2.5% + 15百万円

※税率などの影響を受けない税金等調整前当期純利益を業績連動賞与に係る指標としております。

<個別支給額>

上記の計算式に基づき計算された総支給額を、役職毎に決められたポイントに応じて、以下の計算方法により按分された金額とする。

個別支給額（1万円未満切り捨て）＝ 総支給額 ÷ 役職ポイントの総和 × 各役職ポイント

各役職別ポイントと個別支給額の上限は以下のとおりとする。

役職	ポイント	上限
取締役社長	10	20百万円
取締役専務執行役員	8	16百万円
取締役常務執行役員	7	14百万円
取締役執行役員	5	10百万円

ロ. 社外取締役

社外取締役の報酬は、独立した立場であることから業績連動型賞与は支給せず、基本報酬のみとしております。

ハ. 役員報酬の決定に関する手順

代表取締役社長が策定した報酬案を指名・報酬等会議に諮問し、同会議の答申を踏まえ、取締役会で決定しております。

a. 指名・報酬等会議の役割・活動内容

指名・報酬等会議は、取締役会の諮問機関として、取締役・執行役員の報酬基準に関し、取締役会に対し意見を述べます。また代表取締役社長の策定した報酬案に関し、その適正性等について検討し、取締役会に対し答申を行います。

当年度の役員報酬については以下のとおり審議いたしました。

- ・2018年4月25日 2018年7月～2019年6月の役員報酬について

b. 取締役会の役割・活動内容

取締役会は、役員に対する監督を行う機関として、役員報酬基準の策定を行っております。また指名・報酬等会議の答申を受けた役員報酬について審議し、決定いたします。

当年度の役員報酬は以下のとおり審議いたしました。

・2018年6月28日 2018年7月～2019年6月の役員報酬について

ニ. 監査役の報酬

監査役の報酬等は、株主総会で決議した報酬枠の範囲内で、監査役の協議により決定しています。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	76	76	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	9	9	-	1
社外役員	16	16	-	5
合計	103	103	-	10

(注) 当年度の業績連動型賞与の支給はありませんでした。

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的として保有し、取引先との事業関係の維持・強化の観点から保有する株式を純投資目的以外の投資株式として保有いたします。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の株式について、資本コスト並びに取引における利益等を基に、当社との取引の経済合理性や当社の事業上の関係を勘案し、安定的な関係の維持・強化の観点から、保有目的、保有効果等について個別に検証を行い、取締役会において保有の継続を決議しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	150,259
非上場株式以外の株式	8	1,505,115

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当する銘柄はございません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当する銘柄はございません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	238,508	238,508	三井住友信託銀行(株)との間で資金借入取引等を行っており、当社の事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引関係維持のため継続して保有しております。なお、定量的な保有効果の記載は困難であります、資本コスト等を基に、個別に検証を行い、取締役会において保有の継続を決議しております。	有
	948,307	1,027,253		
藍澤証券株式会社	251,000	251,000	当社の証券取引口座管理等の取引等を行っており、当社の事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引関係維持のため継続して保有しております。なお、定量的な保有効果の記載は困難であります、資本コスト等を基に、個別に検証を行い、取締役会において保有の継続を決議しております。	有
	168,170	194,776		
株式会社内田洋行	46,000	46,000	当社のIT環境の構築やネットワーク保守等の取引等を行っており、当社の事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引関係維持のため継続して保有しております。なお、定量的な保有効果の記載は困難であります、資本コスト等を基に、個別に検証を行い、取締役会において保有の継続を決議しております。	有
	149,730	132,940		
松井建設株式会社	173,800	173,800	当社の不動産関連事業において建築設備投資等に関わる協力関係にあり、当社の事業上の関係を勘案し、同社との安定的な協力関係維持のため継続して保有しております。なお、定量的な保有効果の記載は困難であります、資本コスト等を基に、個別に検証を行い、取締役会において保有の継続を決議しております。	有
	123,398	138,344		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(千円)	貸借対照表 計上額(千円)		
北沢産業株式会社	147,500	147,500	当社の映像関連事業及び飲食関連事業において、業務用厨房機器等の取引等を行っており、当社の事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引関係維持のため継続して保有しております。なお、定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、資本コスト等を基に、個別に検証を行い、取締役会において保有の継続を決議しております。	有
	39,235	44,987		
株式会社大和証券 グループ本社	72,066	72,066	当社の証券取引口座管理等の取引等を行っており、当社の事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引関係維持のため継続して保有しております。なお、定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、資本コスト等を基に、個別に検証を行い、取締役会において保有の継続を決議しております。	有
	38,843	48,911		
株式会社東北新社	36,600	36,600	当社の映像関連事業において上映作品の供給、フィルム料取引等を行っており、当社の事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引関係維持のため継続して保有しております。なお、定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、資本コスト等を基に、個別に検証を行い、取締役会において保有の継続を決議しております。	有
	21,996	28,072		
株式会社三井住友 フィナンシャル グループ	3,982	3,982	三井住友銀行(株)との間で資金借入取引等を行っており、当社の事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引関係維持のため継続して保有しております。なお、定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、資本コスト等を基に、個別に検証を行い、取締役会において保有の継続を決議しております。	有
	15,434	17,751		

みなし保有株式

該当する銘柄はございません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	42,322	2	45,784
非上場株式以外の株式	21	117,207	17	66,389

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	16,673	-	(注)
非上場株式以外の株式	3,979	0	48,302

(注) 非上場株式の評価損益の合計額については、算出の基準となる市場価格がなく、時価を把握することが困難であることから、記載しておりません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当する銘柄はございません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
共同印刷株式会社	14,300	35,120
株式会社みずほフィナンシャルグループ	74,131	12,698
アサヒグループホールディングス株式会社	1,000	4,930
株式会社パルコ	4,400	4,444

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任大有監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,755,397	3,897,832
受取手形及び売掛金	661,996	797,933
有価証券	—	200,000
商品	83,909	93,109
販売用不動産	1,438,030	1,710,220
貯蔵品	24,303	20,497
買取債権	1,699,031	—
その他	497,330	558,239
貸倒引当金	△524,192	△4,489
流動資産合計	6,635,807	7,273,342
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,593,833	8,504,760
減価償却累計額	△3,573,922	△3,729,606
建物及び構築物（純額）	※2 5,019,911	※2 4,775,154
機械装置及び運搬具	252,687	230,783
減価償却累計額	△201,010	△191,367
機械装置及び運搬具（純額）	51,677	39,416
工具、器具及び備品	802,580	831,313
減価償却累計額	△489,814	△546,909
工具、器具及び備品（純額）	312,766	284,404
土地	※1, ※2 9,977,189	※1, ※2 9,977,189
リース資産	182,244	175,433
減価償却累計額	△98,488	△113,211
リース資産（純額）	83,755	62,222
建設仮勘定	45,305	—
有形固定資産合計	15,490,606	15,138,388
無形固定資産		
借地権	34,237	34,237
ソフトウェア	37,413	59,996
その他	3,776	3,776
無形固定資産合計	75,428	98,011
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,057,001	※2 1,903,344
長期貸付金	435	1,250
差入保証金	475,948	419,491
繰延税金資産	179,974	216,929
その他	218,804	209,867
貸倒引当金	△125,702	△106,465
投資その他の資産合計	2,806,461	2,644,417
固定資産合計	18,372,496	17,880,816
資産合計	25,008,303	25,154,159

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,087,522	1,489,809
短期借入金	※3 120,000	※3 130,000
1年内償還予定の社債	180,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※2 2,157,218	※2 993,460
リース債務	26,531	32,275
未払金	375,745	527,960
未払法人税等	42,848	105,482
前受金	105,830	90,414
賞与引当金	171,074	176,354
資産除去債務	—	3,751
その他	423,086	366,695
流動負債合計	4,689,856	3,916,204
固定負債		
社債	200,000	380,000
長期借入金	※2 1,787,104	※2 2,830,642
リース債務	75,359	75,745
長期末払金	1,500	1,198,500
長期預り保証金	1,979,310	787,172
繰延税金負債	582,014	357,222
再評価に係る繰延税金負債	※1 850,717	※1 850,717
退職給付に係る負債	843,523	871,006
資産除去債務	116,858	120,068
固定負債合計	6,436,387	7,471,073
負債合計	11,126,243	11,387,278
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,552,640	4,552,640
資本剰余金	3,737,647	3,737,647
利益剰余金	4,031,495	4,091,077
自己株式	△469,599	△537,820
株主資本合計	11,852,183	11,843,544
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	291,965	185,426
土地再評価差額金	※1 1,737,910	※1 1,737,910
その他の包括利益累計額合計	2,029,876	1,923,336
純資産合計	13,882,060	13,766,881
負債純資産合計	25,008,303	25,154,159

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	18,237,698	18,337,162
売上原価	※1 13,379,044	※1 13,385,165
売上総利益	4,858,653	4,951,997
販売費及び一般管理費		
役員報酬	214,615	203,088
広告宣伝費	56,773	64,535
人件費	2,632,210	2,432,183
賞与引当金繰入額	111,653	118,206
退職給付費用	59,809	67,980
賃借料	357,614	344,191
水道光熱費	225,131	223,451
貸倒引当金繰入額	102,035	29
その他	1,073,602	1,034,557
販売費及び一般管理費合計	4,833,447	4,488,224
営業利益	25,206	463,772
営業外収益		
受取利息	93	5,189
受取配当金	59,520	71,245
保険解約返戻金	36,100	19,559
協賛金収入	19,586	31,243
貸倒引当金戻入額	27,188	19,212
その他	10,369	20,969
営業外収益合計	152,858	167,420
営業外費用		
支払利息	51,196	47,763
借入関連費用	1,579	33,124
その他	4,458	4,128
営業外費用合計	57,233	85,015
経常利益	120,831	546,177
特別利益		
受取補償金	75,000	—
特別利益合計	75,000	—
特別損失		
特別退職金	3,408	2,526
関係会社株式売却損	—	105,616
固定資産除却損	※2 40,628	※2 18,329
減損損失	※3 104,955	※3 378,308
事業所閉鎖損失	30,401	6,705
災害による損失	—	25,233
特別損失合計	179,393	536,720
税金等調整前当期純利益	16,437	9,456
法人税、住民税及び事業税	54,864	91,929
法人税等調整額	△85,644	△219,326
法人税等合計	△30,779	△127,396
当期純利益	47,216	136,852
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	47,216	136,852

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	47,216	136,852
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	82,587	△106,539
その他の包括利益合計	※ 82,587	※ △106,539
包括利益	129,804	30,313
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	129,804	30,313
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,552,640	3,737,647	4,062,834	△284,827	12,068,293
当期変動額					
剰余金の配当			△78,555		△78,555
親会社株主に帰属する当期純利益			47,216		47,216
自己株式の取得				△184,771	△184,771
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					—
当期変動額合計	—	—	△31,338	△184,771	△216,109
当期末残高	4,552,640	3,737,647	4,031,495	△469,599	11,852,183

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	209,378	1,737,910	1,947,289	14,015,583
当期変動額				
剰余金の配当			—	△78,555
親会社株主に帰属する当期純利益			—	47,216
自己株式の取得			—	△184,771
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	82,587		82,587	82,587
当期変動額合計	82,587	—	82,587	△133,522
当期末残高	291,965	1,737,910	2,029,876	13,882,060

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,552,640	3,737,647	4,031,495	△469,599	11,852,183
当期変動額					
剰余金の配当			△77,271		△77,271
親会社株主に帰属する当期純利益			136,852		136,852
自己株式の取得				△68,221	△68,221
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					—
当期変動額合計	—	—	59,581	△68,221	△8,639
当期末残高	4,552,640	3,737,647	4,091,077	△537,820	11,843,544

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	291,965	1,737,910	2,029,876	13,882,060
当期変動額				
剰余金の配当			—	△77,271
親会社株主に帰属する当期純利益			—	136,852
自己株式の取得			—	△68,221
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	△106,539		△106,539	△106,539
当期変動額合計	△106,539	—	△106,539	△115,179
当期末残高	185,426	1,737,910	1,923,336	13,766,881

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,437	9,456
減価償却費	435,274	451,513
減損損失	104,955	378,308
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	72,447	△19,183
賞与引当金の増減額 (△は減少)	11,343	5,279
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	33,179	27,483
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△55,648	—
事業所閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△6,065	—
受取利息	△93	△5,189
受取配当金	△59,520	△71,245
支払利息	51,196	47,763
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	—
固定資産除却損	40,628	18,329
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	105,616
商品評価損	230	11,584
たな卸資産の増減額 (△は増加)	58,840	△289,169
売上債権の増減額 (△は増加)	829,807	△135,936
仕入債務の増減額 (△は減少)	△779,844	402,287
その他の資産の増減額 (△は増加)	274,726	△114,430
その他の負債の増減額 (△は減少)	△79,452	73,916
小計	948,442	896,385
利息及び配当金の受取額	59,613	76,435
利息の支払額	△51,412	△47,416
法人税等の支払額	△104,347	△35,667
営業活動によるキャッシュ・フロー	852,296	889,736
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	1,202	1,387
長期貸付金の回収による収入	—	510,000
有形固定資産の取得による支出	△708,476	△397,858
有形固定資産の解体による支出	△13,063	△6,297
無形固定資産の取得による支出	△26,367	△29,183
資産除去債務の履行による支出	△6,220	△16,722
定期預金の払戻による収入	—	123,399
定期預金の預入による支出	△57,100	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※2 653,768
その他の収入	6,595	33,243
その他の支出	△10,208	△10,622
投資活動によるキャッシュ・フロー	△813,637	861,116
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	10,000	10,000
長期借入れによる収入	1,280,000	2,090,000
長期借入金の返済による支出	△858,340	△2,210,220
社債の発行による収入	200,000	180,000
社債の償還による支出	—	△180,000
リース債務の返済による支出	△26,328	△30,675
自己株式の取得による支出	△184,771	△68,221
配当金の支払額	△78,570	△75,900
財務活動によるキャッシュ・フロー	341,989	△285,017
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	380,648	1,465,834
現金及び現金同等物の期首残高	2,091,548	2,472,197
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,472,197	※1 3,938,032

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 5社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、前連結会計年度において連結子会社であった、テアトル債権回収株式会社については2018年4月2日に全株式を譲渡したため、有限会社アイザックについては2018年4月25日に清算したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社5社の決算日はすべて連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

時価法によっております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品

映像作品に係る配給権は個別法により、その他は最終仕入原価法によっております。

販売用不動産

個別法によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、取得時の法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、改正前の法人税法に基づく償却可能限度額まで償却が終了した翌年より5年間で残存価額と備忘価額の差額を均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たす場合には、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ取引等

ヘッジ対象……………変動金利の借入金

③ ヘッジ方針

内部規程である「市場リスク管理規則」に従い、金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引等を行っています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が125,236千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が36,330千円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が88,906千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が88,906千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 土地の再評価に係る注記

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」第3条第3項に定める再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価による方法を採用しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額を下回っておりません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」第3条第3項に定める再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価による方法を採用しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額を下回っておりません。

※2. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産の内容及びその金額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物(純額)	2,438,876千円	2,130,358千円
土地	7,544,568千円	6,943,725千円
投資有価証券	709,793千円	655,244千円
合計	10,693,238千円	9,729,329千円

担保に係る債務の金額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	2,017,000千円	856,500千円
長期借入金	1,496,500千円	2,582,000千円
合計	3,513,500千円	3,438,500千円

※3. 当社及び連結子会社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	60,000千円	70,000千円
差引額	1,240,000千円	1,230,000千円

(連結損益計算書関係)

※1. 売上原価に含まれるたな卸資産評価損

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	230千円	11,584千円

※2. 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	25,293千円	10,891千円
機械装置及び運搬具	37千円	6千円
工具、器具及び備品	276千円	146千円
解体撤去費	15,021千円	7,284千円
計	40,628千円	18,329千円

※3. 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
東京都渋谷区	飲食店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品	21,860千円
東京都中央区	飲食店舗他	建物及び構築物、工具、器具及び備品	18,331千円
東京都豊島区	映画館	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、リース資産	10,307千円
東京都杉並区	飲食店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品	34,453千円
東京都武蔵野市	飲食店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品	16,306千円
北海道札幌市	飲食店舗	工具、器具及び備品	1,153千円
北海道岩見沢市	飲食店舗	リース資産	2,541千円

当社グループは、原則として事業所の所在する物件を単位として資産をグループ化しており、収入の減少により収益性が著しく低下した資産グループにつき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(104,955千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物80,967千円、機械装置及び運搬具376千円、工具、器具及び備品13,346千円、リース資産10,264千円です。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを2.6%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
東京都渋谷区	映画館	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、リース資産	30,579千円
東京都豊島区	映画館	工具、器具及び備品	2,010千円
兵庫県神戸市	映画館	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、リース資産	63,835千円
東京都新宿区	飲食店舗他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品	62,170千円
東京都港区	飲食店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品	43,696千円
東京都中央区	飲食店舗他	建物及び構築物、工具、器具及び備品	14,253千円
東京都杉並区	飲食店舗	工具、器具及び備品、リース資産	3,406千円
東京都千代田区	惣菜の販売	工具、器具及び備品	245千円
東京都武蔵野市	飲食店舗	リース資産	2,590千円
北海道札幌市	飲食店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、リース資産	68,139千円
北海道岩見沢市	飲食店舗	工具、器具及び備品	970千円
北海道恵庭市	飲食店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品	27,606千円
宮城県仙台市	飲食店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、リース資産	58,802千円

当社グループは、原則として事業所の所在する物件を単位として資産をグループ化しており、収入の減少により収益性が著しく低下した資産グループにつき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（378,308千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物273,463千円、機械装置及び運搬具3,861千円、工具、器具及び備品68,723千円、リース資産32,260千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを3.2%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	123,258千円	△152,269千円
組替調整額	0千円	0千円
税効果調整前	123,258千円	△152,269千円
税効果額	△40,671千円	45,729千円
その他有価証券評価差額金	82,587千円	△106,539千円
その他の包括利益合計	82,587千円	△106,539千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1. 2.	80,130,000	—	72,117,000	8,013,000
自己株式				
普通株式 (注) 1. 3. 4.	1,574,800	601,807	1,890,720	285,887

(注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少72,117,000株は株式併合によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加601,807株は、取締役会決議による自己株式取得による増加600,500株(株式併合前525,000株、株式併合後75,500株)、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加180株及び単元未満株式の買取りによる増加1,127株(株式併合前1,000株、株式併合後127株)によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,890,720株は、株式併合による減少1,890,720株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日定 時株主総会	普通株式	78,555	1.00	2017年3月31日	2017年6月30日

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日定 時株主総会	普通株式	利益剰余金	77,271	10.00	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	8,013,000	—	—	8,013,000
自己株式				
普通株式 (注)	285,887	49,360	—	335,247

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加49,360株は、取締役会決議による自己株式取得による増加49,300株及び単元未満株式の買取りによる増加60株によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	77,271	10.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	76,777	10.00	2019年3月31日	2019年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	2,755,397千円	3,897,832千円
有価証券	－千円	200,000千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△283,200千円	△159,800千円
現金及び現金同等物	2,472,197千円	3,938,032千円

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により、テアトル債権回収株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	1,317,997千円
固定資産	21,374千円
流動負債	△255,413千円
固定負債	△272,042千円
関係会社売却損	△105,616千円
株式売却額	706,299千円
現金及び現金同等物	△52,530千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の売却による収入	653,768千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、映像関連事業におけるデジタル映写設備（機械装置及び運搬具）及び飲食関連事業におけるPOSレジ（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用調達計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避する為に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主として投資目的の株式及び関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、社債、ファイナンスリース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資資金の調達目的としたものであり、このうちの一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規則に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における与信管理責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規則に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、契約先はいずれも信用度の高い国内銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、市場リスク管理規則に従い、借入金に係る支払金利の変動リスクをヘッジする目的のみで、金利スワップ取引等を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた市場リスク管理規則に従って行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各事業部からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 （*1）	時価（*1）	差額
① 現金及び預金	2,755,397	2,755,397	—
② 受取手形及び売掛金	661,996		
貸倒引当金（*2）	△4,436		
	657,559	657,559	—
③ 買取債権	1,699,031		
貸倒引当金（*3）	△519,755		
	1,179,276	1,179,276	—
④ 短期貸付金	480	480	—
⑤ 投資有価証券			
その他有価証券	1,860,957	1,860,957	—
⑥ 長期貸付金	435	435	—
⑦ 差入保証金	475,948	475,948	—
⑧ 支払手形及び買掛金	(1,087,522)	(1,087,522)	—
⑨ 短期借入金	(120,000)	(120,000)	—
⑩ 未払金	(375,745)	(375,745)	—
⑪ 未払法人税等	(42,848)	(42,848)	—
⑫ 社債（*4）	(380,000)	(380,000)	—
⑬ 長期借入金（*4）	(3,944,322)	(3,885,915)	△58,406
⑭ リース債務（*4）	(101,890)	(99,180)	△2,709
⑮ 長期未払金	(1,500)	(1,500)	—
⑯ 預り保証金（*4）	(1,989,210)	(1,989,210)	—
⑰ デリバティブ取引	—	—	—

（*1） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2） 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

（*3） 買取債権に係る貸倒引当金を控除しております。

（*4） 1年以内に期限到来の流動負債に含まれている社債、長期借入金、リース債務、預り保証金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金 ② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 買取債権

買取債権については信用リスクを加味した見積将来キャッシュ・フロー等による回収可能見込額に基づいて買取価額を決定しております。

個々の債務者の信用状態が買取後大きく異なっていない場合には、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

また、個々の債務者の信用状態が買取後大きく異なり、見積り将来キャッシュ・フローが買取時より減少している場合には、当該減少分を貸倒見積高として算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額をもって帳簿価額としております。

④ 短期貸付金 ⑤ 長期貸付金

貸付期間ごとに、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しておりますが、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

⑦ 差入保証金

返済期間を考慮し、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しておりますが、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

⑧ 支払手形及び買掛金 ⑨ 短期借入金 ⑩ 未払金 ⑪ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑫ 社債 ⑬ 長期借入金 ⑭ リース債務

社債及び長期借入金、リース債務の時価については、元利金の合計を新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記⑰参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑮ 長期未払金

支払期間を考慮し、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しておりますが、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

⑯ 預り保証金

返還期間を考慮し、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しておりますが、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

⑰ デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記⑬参照）

	連結貸借対照表計上額 （*1）	時価（*1）	差額
① 現金及び預金	3,897,832	3,897,832	—
② 受取手形及び売掛金	797,933		
貸倒引当金（*2）	△4,489		
	793,443	793,443	—
③ 有価証券	200,000	200,000	—
④ 短期貸付金	1,010	1,010	—
⑤ 投資有価証券			
その他有価証券	1,710,762	1,710,762	—
⑥ 長期貸付金	1,250	1,250	—
⑦ 差入保証金（*3）	483,020	483,020	—
⑧ 支払手形及び買掛金	(1,489,809)	(1,489,809)	—
⑨ 短期借入金	(130,000)	(130,000)	—
⑩ 未払金	(527,960)	(527,960)	—
⑪ 未払法人税等	(105,482)	(105,482)	—
⑫ 社債	(380,000)	(380,000)	—
⑬ 長期借入金（*3）	(3,824,102)	(3,745,857)	△78,244
⑭ リース債務（*3）	(108,021)	(106,002)	△2,018
⑮ 長期未払金	(1,198,500)	(1,198,500)	—
⑯ 預り保証金	(787,172)	(787,172)	—
⑰ デリバティブ取引	—	—	—

（*1） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2） 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

（*3） 1年以内に期限到来の流動資産に含まれている差入保証金、及び1年以内に期限到来の流動負債に含まれている長期借入金、リース債務を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金 ② 受取手形及び売掛金 ③ 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 短期貸付金 ⑥ 長期貸付金

貸付期間ごとに、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しておりますが、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

⑦ 差入保証金

返済期間を考慮し、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しておりますが、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

⑧ 支払手形及び買掛金 ⑨ 短期借入金 ⑩ 未払金 ⑪ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑫ 社債 ⑬ 長期借入金 ⑭ リース債務

社債及び長期借入金、リース債務の時価については、元利金の合計を新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記⑰参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑮ 長期未払金

支払期間を考慮し、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しておりますが、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

⑯ 預り保証金

返還期間を考慮し、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しておりますが、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

⑰ デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記⑬参照）

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	196,043
合計	196,043

上記については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、⑤ 投資有価証券には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	192,581
合計	192,581

上記については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、⑤ 投資有価証券には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)
現金及び預金	2,755,397	—
受取手形及び売掛金	661,996	—
買取債権(※)	—	—
短期貸付金	480	—
長期貸付金	—	435
合計	3,417,874	435

(※) 買取債権につきましては、償還期日の定めがないため記載しておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)
現金及び預金	3,897,832	—
受取手形及び売掛金	797,933	—
有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの		
その他	200,000	—
短期貸付金	1,010	—
長期貸付金	—	1,250
合計	4,896,775	1,250

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	120,000	—	—	—	—	—
社債	180,000	—	—	—	200,000	—
長期借入金	2,157,218	693,789	525,364	364,300	135,651	68,000
リース債務	26,531	25,018	24,703	21,753	3,883	—
合計	2,483,749	718,807	550,067	386,053	339,534	68,000

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	130,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	180,000	200,000	—	—
長期借入金	993,460	823,368	662,304	433,655	259,315	652,000
リース債務	32,275	32,034	29,158	11,362	3,190	—
合計	1,155,735	855,402	871,462	645,017	262,505	652,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,775,190	1,113,858	661,331
(2) その他	9,244	4,381	4,863
計	1,784,434	1,118,240	666,194
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	196,490	372,163	△175,672
(2) その他	76,075	82,133	△6,057
小計	272,566	454,296	△181,730
合計	2,057,001	1,572,536	484,464

当連結会計年度 (2019年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,623,252	1,112,278	510,974
(2) その他	9,843	4,381	5,462
計	1,633,096	1,116,659	516,436
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	194,276	373,743	△179,466
(2) その他	275,971	280,746	△4,774
小計	470,248	654,489	△184,240
合計	2,103,344	1,771,149	332,195

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（2018年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	0	0	—
合計	0	0	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	0	0	—
合計	0	0	—

3. 連結会計年度中に減損処理を行ったその他有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(金利関連)

	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,004,166	581,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(金利関連)

	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	959,500	671,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職給与規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	810,343千円	843,523千円
退職給付費用	85,461千円	86,229千円
退職給付の支払額	△52,281千円	△58,746千円
退職給付に係る負債の期末残高	843,523千円	871,006千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	843,523千円	871,006千円
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	843,523千円	871,006千円
退職給付に係る負債	843,523千円	871,006千円
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	843,523千円	871,006千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度85,461千円 当連結会計年度86,229千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	11,325千円	15,537千円
賞与引当金	52,665千円	53,999千円
貸倒引当金	137,755千円	32,633千円
退職給付に係る負債	258,371千円	266,702千円
減損損失	87,185千円	161,914千円
有価証券評価差額金	56,049千円	56,876千円
資産除去債務	35,781千円	37,913千円
未実現利益の消去	7,698千円	6,440千円
清算予定子会社の投融資に係る税効果	65,163千円	－千円
税務上の繰越欠損金(注)2	324,937千円	213,737千円
その他	6,231千円	9,765千円
繰延税金資産小計	1,043,164千円	855,522千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	－千円	△186,588千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	－千円	△179,463千円
評価性引当額小計(注)1	△678,064千円	△366,051千円
繰延税金資産合計	365,099千円	489,471千円
繰延税金負債		
資産除去債務	△16,722千円	△6,570千円
固定資産圧縮積立金	△476,424千円	△476,424千円
有価証券評価差額金	△192,097千円	△146,368千円
子会社株式売却意思決定時の留保利益	△81,494千円	－千円
その他	△400千円	△400千円
繰延税金負債合計	△767,140千円	△629,764千円
繰延税金負債の純額	△402,040千円	△140,292千円

(注) 1. 評価性引当額が312,013千円減少しておりますが、主に子会社株式売却により連結の範囲が変動したこと等によるものです。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	－	－	8,663	－	76,609	128,464	213,737
評価性引当額	－	－	△8,197	－	△49,925	△128,464	△186,588
繰延税金資産	－	－	465	－	26,683	－	27,149

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
住民税等均等割	105.66%	190.83%
交際費等永久に損金に算入されない項目	40.01%	72.04%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△28.07%	△35.25%
評価性引当額の増減	△673.86%	△1,690.70%
期限切れ欠損金	221.98%	84.80%
清算予定子会社の投融資に係る税効果	△399.54%	－%
子会社株式売却意思決定時の留保利益	499.68%	－%
その他	16.03%	0.45%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△187.25%	△1,347.21%

(企業結合等関係)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

グローバル債権回収株式会社

(2) 分離した事業の内容

連結子会社：テアトル債権回収株式会社

事業の内容：特定金銭債権の管理・回収

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループは、映像関連事業、飲食関連事業、不動産関連事業の3事業を基幹事業と位置付け、安定した収益力のある成長性の高い事業へ経営資源を集中することで成長を図ることを中長期的な経営戦略としております。そうした中、テアトル債権回収株式会社については、基幹事業との関連性が薄いこと、併せて独自での事業拡大も難しいと判断したため、引き続き成長発展させることができる、グローバル債権回収株式会社へ当社が保有するテアトル債権回収株式会社の全株式を譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

2018年4月2日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却損 105,616千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 1,317,997千円

固定資産 21,374千円

資産合計 1,339,372千円

流動負債 255,413千円

固定負債 272,042千円

負債合計 527,456千円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

その他事業

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当連結会計年度の期首をみなし売却日として事業分離を行っているため、当連結会計年度の連結損益計算書には分離した事業に係る損益は含まれておりません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

重要な店舗等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を3年～50年と見積り、割引率は0.0%～2.2%を使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	123,185千円	116,858千円
有形固定資産の取得による増加額	2,024千円	9,898千円
見積りの変更による増加額	一千円	16,627千円
資産除去債務の履行による減少額	△6,220千円	△16,722千円
時の経過による調整額	1,170千円	1,129千円
その他増減額 (△は減少)	△3,301千円	△3,971千円
期末残高	116,858千円	123,820千円

(4) 当該資産除去債務も金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務の一部について、退去時に発生が見込まれる見積書等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額16,627千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社及び一部の連結子会社は、賃貸借契約に基づき使用する店舗等のうち一部については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスビル（土地を含む）を有しております。

2018年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は804,819千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,201,449千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	11,395,619	11,361,544
	期中増減額	△34,074	△90,320
	期末残高	11,361,544	11,271,224
期末時価		17,198,384	16,791,295

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は資本的支出(98,478千円)、減少額は減価償却費(132,553千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は資本的支出(70,701千円)、主な減少額は減価償却費(136,760千円)であります。

3. 時価の算定

期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、適切に市場価額を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、重要性が乏しいものについては「不動産鑑定評価基準」等に基づいて自社で算定した金額を時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社はサービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱うサービスについての国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「映像関連事業」、「飲食関連事業」及び「不動産関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、「その他事業」につきましては、2018年4月2日付で連結子会社であったテアトル債権回収株式会社の全株式を譲渡したことに伴い、当連結会計年度より報告セグメントを廃止しております。

(2) 報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「映像関連事業」は、映画の興行、映画の配給、総合広告サービス、イベント企画をしております。「飲食関連事業」は、飲食店の経営、惣菜の販売をしております。「不動産関連事業」は、不動産の賃貸、中古マンション等の再生販売、マンション等のリフォームをしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。また、セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				
	映像関連事業	飲食関連事業	不動産関連事業	その他事業	合計
売上高					
外部顧客に対する売上高	3,766,322	6,547,544	7,201,109	722,721	18,237,698
セグメント間の内部売上高又は振替高	161	335	4,907	-	5,404
計	3,766,484	6,547,880	7,206,017	722,721	18,243,103
セグメント利益又は損失(△)	38,793	△89,194	910,268	△115,848	744,018
セグメント資産	986,441	3,496,519	13,896,130	1,341,426	19,720,518
その他の項目					
減価償却費	78,484	182,937	135,819	6,249	403,490
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	34,466	386,020	149,302	-	569,789

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			
	映像関連事業	飲食関連事業	不動産関連事業	合計
売上高				
外部顧客に対する売上高	4,480,442	6,474,380	7,382,338	18,337,162
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	77	6,611	6,691
計	4,480,444	6,474,458	7,388,950	18,343,853
セグメント利益又は損失（△）	82,111	△95,912	1,265,311	1,251,510
セグメント資産	1,289,281	3,357,580	13,958,018	18,604,880
その他の項目				
減価償却費	81,189	194,984	141,564	417,737
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	89,860	363,267	77,260	530,388

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	18,243,103	18,343,853
セグメント間取引消去	△5,404	△6,691
連結財務諸表の売上高	18,237,698	18,337,162

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	744,018	1,251,510
セグメント間取引消去	△2,474	△3,047
全社費用（注）	△716,337	△784,690
連結財務諸表の営業利益	25,206	463,772

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	19,720,518	18,604,880
全社資産（注）	7,077,840	6,878,783
その他の調整額	△1,701,148	△329,504
連結財務諸表の資産合計	25,097,210	25,154,159

（注） 親会社における余資運用資金（現預金等）、長期投資資金（投資有価証券等）及び管理部門に係る投資等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	403,490	417,737	31,783	33,776	435,274	451,513
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	569,789	530,388	1,476	37,627	571,265	568,016

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループでは、サービス別のセグメント区分を行っており、報告セグメントと同一の内容となるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載は有りません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループでは、サービス別のセグメント区分を行っており、報告セグメントと同一の内容となるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載は有りません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	映像関連事業	飲食関連事業	不動産関連事業	その他事業	合計		
減損損失	10,307	94,647	—	—	104,955	—	104,955

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	映像関連事業	飲食関連事業	不動産関連事業	合計		
減損損失	96,425	281,883	—	378,308	—	378,308

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,796円54銭	1,793円09銭
1株当たり当期純利益	6円06銭	17円78銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が実施されたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	47,216	136,852
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	47,216	136,852
普通株式の期中平均株式数（株）	7,793,006	7,697,598

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額（千円）	13,882,060	13,766,881
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	—	—
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	13,882,060	13,766,881
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	7,727,113	7,677,753

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
札幌開発株式会社	第3回無担保社債(株式会社北海道銀行保証付および適格機関投資家限定)	2015年 9月17日	180,000 (180,000)	—	年0.28	なし	2018年 9月14日
札幌開発株式会社	第4回無担保社債(株式会社北洋銀行保証付および適格機関投資家限定)	2017年 9月26日	200,000	200,000	年0.27	なし	2022年 9月26日
札幌開発株式会社	第5回無担保社債(株式会社北海道銀行保証付および適格機関投資家限定)	2018年 9月14日	—	180,000	年0.31	なし	2021年 9月14日
合計	—	—	380,000 (180,000)	380,000	—	—	—

(注) 1. () の内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	—	180,000	200,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	120,000	130,000	1.16	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,157,218	993,460	1.07	—
1年以内に返済予定のリース債務	26,531	32,275	1.42	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,787,104	2,830,642	0.84	2020年4月～ 2029年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	75,359	75,745	1.34	2020年5月～ 2024年2月
合計	4,166,212	4,062,123	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	823,368	662,304	433,655	259,315
リース債務	32,034	29,158	11,362	3,190

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,398,481	8,123,939	12,979,839	18,337,162
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)(千円)	△127,674	△115,407	7,239	9,456
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△150,211	△135,937	△24,570	136,852
1株当たり当期純利益又は四半期純損失(△)	△19.45	△17.62	△3.19	17.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△)(円)	△19.45	1.85	14.49	21.02

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,867,316	3,071,822
受取手形	2,916	—
売掛金	※1 347,394	※1 605,392
有価証券	—	200,000
商品	61,561	70,833
販売用不動産	1,448,489	1,723,699
貯蔵品	2,980	1,973
前渡金	45,312	51,488
前払費用	72,647	66,259
未収入金	※1 89,633	※1 141,219
関係会社短期貸付金	252,000	12,000
差入保証金	—	63,529
その他	108,704	137,287
貸倒引当金	△5,062	△5,092
流動資産合計	4,293,894	6,140,412
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 3,685,880	※2 3,556,323
構築物（純額）	54,238	50,018
機械及び装置（純額）	51,677	39,416
工具、器具及び備品（純額）	151,053	129,346
土地	※2 9,671,568	※2 9,671,568
リース資産（純額）	41,375	12,835
建設仮勘定	12,185	—
有形固定資産合計	13,667,980	13,459,509
無形固定資産		
借地権	34,237	34,237
ソフトウェア	32,553	54,777
その他	2,503	2,503
無形固定資産合計	69,294	91,518
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,051,268	※2 1,898,301
関係会社株式	894,856	349,090
出資金	30	30
関係会社長期貸付金	2,589,300	2,097,300
長期前払費用	9,604	33,426
長期未収入金	124,332	105,446
差入保証金	219,370	168,631
その他	57,239	58,341
貸倒引当金	△2,237,563	△2,008,485
投資その他の資産合計	3,708,438	2,702,082
固定資産合計	17,445,713	16,253,110
資産合計	21,739,608	22,393,522

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 752,291	※1 1,308,502
短期借入金	60,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 2,017,000	※2 856,500
リース債務	13,598	13,867
未払金	※1 268,921	※1 422,199
未払費用	63,383	60,645
未払法人税等	10,950	87,929
未払消費税等	17,821	—
設備関係支払手形	59,833	32,260
前受金	81,554	75,867
預り金	90,759	80,290
1年内返還予定の預り保証金	9,900	—
賞与引当金	82,439	83,679
資産除去債務	—	3,751
その他	928	854
流動負債合計	3,529,382	3,086,347
固定負債		
長期借入金	※2 1,496,500	※2 2,582,000
リース債務	41,314	27,446
長期末払金	—	1,197,000
長期預り保証金	1,955,373	763,841
繰延税金負債	581,562	356,821
再評価に係る繰延税金負債	850,717	850,717
退職給付引当金	523,289	548,179
関係会社事業損失引当金	—	20,000
資産除去債務	114,867	120,068
固定負債合計	5,563,623	6,466,074
負債合計	9,093,006	9,552,422
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,552,640	4,552,640
資本剰余金		
資本準備金	3,573,173	3,573,173
その他資本剰余金	164,473	164,473
資本剰余金合計	3,737,647	3,737,647
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,079,501	1,079,501
繰越利益剰余金	1,719,087	2,087,798
利益剰余金合計	2,798,588	3,167,300
自己株式	△469,599	△537,820
株主資本合計	10,619,276	10,919,767
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	289,414	183,422
土地再評価差額金	1,737,910	1,737,910
評価・換算差額等合計	2,027,325	1,921,332
純資産合計	12,646,602	12,841,099
負債純資産合計	21,739,608	22,393,522

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
映像事業売上高	3,766,484	4,480,444
飲食事業売上高	859,335	855,036
不動産事業売上高	6,658,089	6,924,414
その他の事業売上高	9,668	—
売上高合計	11,293,577	12,259,895
売上原価		
映像事業売上原価	3,695,160	4,365,507
飲食事業売上原価	1,002,176	950,475
不動産事業売上原価	5,650,984	5,543,469
その他の事業売上原価	12,591	—
売上原価合計	10,360,913	10,859,452
売上総利益	932,663	1,400,442
販売費及び一般管理費		
役員報酬	100,440	103,140
人件費	439,508	415,620
賞与引当金繰入額	33,505	38,753
退職給付費用	26,454	25,926
租税公課	68,574	79,123
減価償却費	22,855	22,858
株式関係費	61,371	58,182
法務費用	37,965	37,075
その他	109,411	217,162
販売費及び一般管理費合計	900,087	997,841
営業利益	32,576	402,600
営業外収益		
受取利息	※1 18,114	※1 14,878
受取配当金	59,441	71,155
協賛金収入	717	2,458
貸倒引当金戻入額	20,007	19,264
その他	3,419	6,466
営業外収益合計	101,700	114,223
営業外費用		
支払利息	48,270	44,667
借入関連費用	1,579	33,124
その他	4,458	4,127
営業外費用合計	54,308	81,919
経常利益	79,968	434,904

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益		
受取補償金	75,000	—
関係会社株式売却益	—	160,532
特別利益合計	75,000	160,532
特別損失		
特別退職金	3,408	—
固定資産除却損	※2 34,095	※2 13,818
減損損失	50,499	219,257
関係会社清算損	—	0
事業所閉鎖損失	30,401	6,705
関係会社事業損失引当金繰入額	—	20,000
特別損失合計	118,405	259,781
税引前当期純利益	36,563	335,656
法人税、住民税及び事業税	16,587	68,829
法人税等調整額	△65,697	△179,155
法人税等合計	△49,109	△110,326
当期純利益	85,672	445,982

(売上原価明細書)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
映像事業売上原価					
1 フィルム賃借料		769,444		808,282	
2 配給原価		593,695		1,025,371	
3 企画製作原価		728,722		826,752	
4 売店仕入費		156,262		148,192	
5 人件費		578,049		615,190	
6 減価償却費		75,721		79,522	
7 その他		793,264		862,196	
計		3,695,160	35.7	4,365,507	40.2
飲食事業売上原価					
1 レストラン仕入費		282,194		277,859	
2 人件費		107,422		22,747	
3 減価償却費		15,232		13,529	
4 その他		597,328		636,339	
計		1,002,176	9.7	950,475	8.8
不動産事業売上原価					
1 不動産原価		4,614,099		4,564,810	
2 人件費		281,530		263,258	
3 減価償却費		130,955		136,825	
4 その他		624,399		578,574	
計		5,650,984	54.5	5,543,469	51.0
その他事業売上原価					
1 店舗売上原価		6,895		—	
2 人件費		1,821		—	
3 その他		3,874		—	
計		12,591	0.1	—	—
合計		10,360,913	100.0	10,859,452	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	4,552,640	3,573,173	164,473	3,737,647
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	4,552,640	3,573,173	164,473	3,737,647

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	固定資産圧縮 積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,079,501	1,711,970	2,791,471	△284,827	10,796,931
当期変動額					
剰余金の配当		△78,555	△78,555		△78,555
当期純利益		85,672	85,672		85,672
自己株式の取得				△184,771	△184,771
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	—	7,117	7,117	△184,771	△177,654
当期末残高	1,079,501	1,719,087	2,798,588	△469,599	10,619,276

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	207,070	1,737,910	1,944,980	12,741,912
当期変動額				
剰余金の配当				△78,555
当期純利益				85,672
自己株式の取得				△184,771
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	82,344		82,344	82,344
当期変動額合計	82,344	—	82,344	△95,310
当期末残高	289,414	1,737,910	2,027,325	12,646,602

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	4,552,640	3,573,173	164,473	3,737,647
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	4,552,640	3,573,173	164,473	3,737,647

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	固定資産圧縮 積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,079,501	1,719,087	2,798,588	△469,599	10,619,276
当期変動額					
剰余金の配当		△77,271	△77,271		△77,271
当期純利益		445,982	445,982		445,982
自己株式の取得				△68,221	△68,221
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	—	368,711	368,711	△68,221	300,490
当期末残高	1,079,501	2,087,798	3,167,300	△537,820	10,919,767

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	289,414	1,737,910	2,027,325	12,646,602
当期変動額				
剰余金の配当				△77,271
当期純利益				445,982
自己株式の取得				△68,221
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	△105,992		△105,992	△105,992
当期変動額合計	△105,992	—	△105,992	194,497
当期末残高	183,422	1,737,910	1,921,332	12,841,099

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるものについては時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品

映像作品に係る配給権は個別法により、その他は最終仕入原価法によっております。

販売用不動産

個別法によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、取得時の法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、改正前の法人税法に基づく償却可能限度額まで償却が終了した翌年より5年間で残存価額と備忘価額の差額を均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たす場合には、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引等

ヘッジ対象…変動金利の借入金

(3) ヘッジ方針

内部規程である「市場リスク管理規則」に従い、金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引等を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」88,906千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」670,469千円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」581,562千円として表示しており、変更前と比べて総資産が88,906千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(売上原価明細書)

前事業年度において、売上原価明細書に区分掲記しておりました「賞与引当金繰入額」及び「退職給付費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「人件費」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の売上原価明細書の映像事業売上原価において表示していた「人件費」531,403千円、「賞与引当金繰入額」28,629千円及び「退職給付費用」18,016千円は、「人件費」578,049千円として、飲食事業売上原価において表示していた「人件費」102,710千円、「賞与引当金繰入額」3,342千円及び「退職給付費用」1,370千円は、「人件費」107,422千円として、不動産事業売上原価において表示していた「人件費」260,390千円、「賞与引当金繰入額」16,035千円及び「退職給付費用」5,105千円は、「人件費」281,530千円としてそれぞれ組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
売掛金	157千円	157千円
未収入金	6,633千円	20,142千円
買掛金	110,511千円	151,067千円
未払金	38,577千円	29,543千円

※2. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産の内容及びその金額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物(純額)	2,438,876千円	2,130,358千円
土地	7,544,568千円	6,943,725千円
投資有価証券	709,793千円	655,244千円
合計	10,693,238千円	9,729,329千円

担保に係る債務の金額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	2,017,000千円	856,500千円
長期借入金	1,496,500千円	2,582,000千円
合計	3,513,500千円	3,438,500千円

3. 偶発債務

下記の会社の金融機関等からの借入金等に対し保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
東京テアトルリモデリング株式会社	60,000千円	70,000千円
札幌開発株式会社	215,252千円	198,980千円
計	275,252千円	268,980千円

4. 当社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,200,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	一千円	一千円
差引額	1,200,000千円	1,200,000千円

(損益計算書関係)

※1. 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取利息	18,094千円	9,804千円

※ 2. 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	25,008千円	6,407千円
機械及び装置	37千円	6千円
工具、器具及び備品	276千円	119千円
解体撤去費	8,772千円	7,284千円
計	34,095千円	13,818千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
子会社株式	894,856	349,090
関連会社株式	—	—
計	894,856	349,090

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業所税	3,585千円	3,500千円
未払事業税	6,602千円	11,533千円
賞与引当金	25,242千円	25,622千円
商品評価損	70千円	3,547千円
退職給付引当金	160,231千円	167,852千円
貸倒引当金	686,691千円	616,557千円
減損損失	39,536千円	77,063千円
投資有価証券評価差額金	56,049千円	56,876千円
関係会社株式評価損	12,672千円	11,754千円
関係会社事業損失引当金	－千円	6,124千円
資産除去債務	35,172千円	37,913千円
繰越欠損金	112,770千円	59,490千円
その他	403千円	403千円
繰延税金資産小計	1,139,029千円	1,078,239千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	－	△32,340千円
将来減算一時差異等の合計にかかる評価性引当額	－	△773,937千円
評価性引当額小計	△1,036,123千円	△806,278千円
繰延税金資産合計	102,905千円	271,960千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務	△16,670千円	△6,570千円
投資有価証券評価差額金	△191,372千円	△145,786千円
固定資産圧縮積立金	△476,424千円	△476,424千円
繰延税金負債合計	△684,468千円	△628,781千円
繰延税金負債の純額	△581,562千円	△356,821千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	13.08%	1.75%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.62%	△0.99%
住民税等均等割	28.37%	3.56%
評価性引当額の増減	△186.57%	△66.14%
その他	△7.43%	△1.67%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△134.31%	△32.87%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,129,783	198,447	269,933 [145,261]	6,058,297	2,501,973	176,335	3,556,323
構築物	77,796	—	747 [747]	77,048	27,030	3,472	50,018
機械及び装置	252,687	—	21,904 [3,861]	230,783	191,367	8,392	39,416
工具、器具及び備品	370,100	85,774	64,247 [51,321]	391,626	262,280	56,039	129,346
土地	9,671,568 (2,588,627)	—	—	9,671,568 (2,588,627)	—	—	9,671,568
リース資産	117,400	—	18,064 [18,064]	99,335	86,500	10,475	12,835
建設仮勘定	12,185	10,507	22,693	—	—	—	—
有形固定資産計	16,631,522	294,729	397,591 [219,257]	16,528,660	3,069,150	254,715	13,459,509
無形固定資産							
借地権	34,237	—	—	34,237	—	—	34,237
ソフトウェア	68,547	38,180	33,036	73,690	18,913	15,956	54,777
その他	2,503	—	—	2,503	—	—	2,503
無形固定資産計	105,288	38,180	33,036	110,431	18,913	15,956	91,518
長期前払費用	9,604	27,366	3,544	33,426	—	—	33,426

(注) 1. 当期減少額のうち [] は内書きで減損損失の計上額であります。主なものは以下のとおりであります。

建物 兵庫県神戸市他 映画館2館、飲食店舗6店舗 145,261千円

2. 土地の当期首残高及び当期末残高の () は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)による再評価差額であります。

3. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 神奈川県横浜市 飲食店舗の内装工事に伴う増加 42,692千円

4. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 東京都新宿区 賃貸オフィスビルの設備改修に伴う除却 90,177千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,242,625	2,013,577	—	2,242,625	2,013,577
賞与引当金	82,439	83,679	82,439	—	83,679
関係会社事業損失引当金	—	20,000	—	—	20,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替によるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																				
定時株主総会	6月中																				
基準日	3月31日																				
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																				
1単元の株式数	100株																				
単元未満株式の買取り 株主名簿管理人 取扱場所 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																				
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法によって行う。掲載URL： https://www.theatres.co.jp/																				
株主に対する特典	<ul style="list-style-type: none"> ・1単元以上所有の株主に対し、「株主ご優待綴」を発行。(年2回、6ヶ月間有効) ・「株主ご優待綴」に綴られている「映画ご招待券」で直営映画館において1枚で1回映画無料鑑賞サービスを提供。表紙の「提示割引証」の提示で直営映画館及びその他優待適用事業所での割引サービスを提供。 <p>「映画ご招待券」発行基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準株数</th> <th>映画ご招待券</th> <th>基準株数</th> <th>映画ご招待券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>4枚</td> <td>500株以上</td> <td>20枚</td> </tr> <tr> <td>200株以上</td> <td>8枚</td> <td>1,000株以上</td> <td>32枚</td> </tr> <tr> <td>300株以上</td> <td>12枚</td> <td>2,000株以上</td> <td>48枚</td> </tr> <tr> <td>400株以上</td> <td>16枚</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※映画ご招待券のうち、半分が優待期間前半3ヶ月有効、残り半分が後半3ヶ月有効。</p>	基準株数	映画ご招待券	基準株数	映画ご招待券	100株以上	4枚	500株以上	20枚	200株以上	8枚	1,000株以上	32枚	300株以上	12枚	2,000株以上	48枚	400株以上	16枚		
基準株数	映画ご招待券	基準株数	映画ご招待券																		
100株以上	4枚	500株以上	20枚																		
200株以上	8枚	1,000株以上	32枚																		
300株以上	12枚	2,000株以上	48枚																		
400株以上	16枚																				

(注) 当社は、単元未満株主の権利を制限する旨を定款で次のように定めております。

当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等を有していません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------------|--|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第102期) | 自 2017年4月1日
至 2018年3月31日 | 2018年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 訂正有価証券報告書及び
確認書 | 事業年度
(第102期) | 自 2017年4月1日
至 2018年3月31日 | 2018年9月11日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 内部統制報告書及び
その添付書類 | 事業年度
(第102期) | 自 2017年4月1日
至 2018年3月31日 | 2018年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 四半期報告書及び確認書
第103期第1四半期 | | 自 2018年4月1日
至 2018年6月30日 | 2018年8月8日
関東財務局長に提出。 |
| 第103期第2四半期 | | 自 2018年7月1日
至 2018年9月30日 | 2018年11月7日
関東財務局長に提出。 |
| 第103期第3四半期 | | 自 2018年10月1日
至 2018年12月31日 | 2019年2月6日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 2018年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 自己株券買付状況報告書 | 2018年7月10日、2018年8月6日、2018年9月7日、2018年10月5日、2018年11月9日、2018年12月10日、2019年1月11日、2019年2月6日、2019年3月11日 | | |
- 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月24日

東京テアトル株式会社

取締役会 御中

有限責任大有監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 貞雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井 努 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京テアトル株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京テアトル株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京テアトル株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東京テアトル株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月24日

東京テアトル株式会社

取締役会 御中

有限責任大有監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 貞雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井 努 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京テアトル株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京テアトル株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。